

VOLUME ONE

# 開發政策・人材育成基金 (PHRD)

2001年度  
年次報告



世界銀行  
資源動員・協調融資局



# 開發政策・人材育成基金 (PHRD)

2001年度  
年次報告



世界銀行  
資源動員・協調融資局



## はじめに

日本開発政策・人材育成基金（PHRD）は、10年以上にわたり世界銀行と日本政府、開発途上国の間の強固なパートナーシップを構築してまいりました。このパートナーシップにより、世銀のクライアント諸国では制度や機構が強化され、受益国で働く開発担当者の技能が向上したほか、とりわけ重要なのは、途上国の貧困緩和を目指す各種プログラムがさらに大きな成果を上げるようになったことです。このパートナーシップを通じて、アイデアや、経験、知識の交換という相互に利益をもたらす学習プロセスが生み出されました。途上国のニーズが刻々と変化する中で、PHRDのサービスも頻繁に見直し、資金が目的通りに利用されるよう万全を期す必要があります。この1年間、世界銀行では、PHRDの活動を開発の最先端に位置付けるべく、たゆみない努力が続けられました。

2001年度中、PHRDプログラムは、以下のような活動に資金を拠出して、独自の開発ニーズに応じてきました。

- 世銀の貸付業務の支援。これには、途上国によるプロジェクトの準備活動と実施活動に向けた技術援助も含まれます。このプログラムでは、世銀がファイナンスする開発プロジェクトの設計または実施に力を入れる途上国が対象となりました。2001年度には、世銀が支援する業務にコミュニティー主導の開発手法を導入するよう奨励すべく、プログラムが調整されました。
- 奨学金プログラムや研修プログラムを通じたグローバルな知識の普及と能力育成の促進。開発関連分野の業務に従事しながらも、より高度な技能と教育を必要としている加盟国の何百人もの

人材がプログラムの恩恵を受けました。さらに同年度中は、これらのプログラムに非政府組織（NGO）が参加するよう奨励されました。

- 紛争後の状況やその他の緊急時の支援プログラムを含めた、国別緊急援助に取り組むための即時対応メカニズムの提供。2001年度中、東チモールが引き続き大掛かりな援助をPHRDから受けました。
- 日本のコンサルタントを対象に、経済・セクター調査、貸付立案、プロジェクトの事前評価・監督といった世銀の活動を補完する機会の促進。PHRDが資金を供与している事業に日本のコンサルタントが参加できるようにするため、特別なビジネス促進活動が企画されました。
- 主な開発課題における日本と世銀の研究者間のパートナーシップを育成し、これによって、国際開発問題に対する一般日本人の関心を高め、援助の協調体制を強化すること。さらに、日本を始めとするアジアのNGOが世銀とパートナーシップを組んで貧困緩和プログラムや他の開発課題に取り組むことが奨励されました。

世界銀行とそのクライアント諸国は、PHRDを通して、世銀貸出プロジェクトの開始時点での質を向上し、世銀援助プログラムの影響を最も受ける人々の直接参加を得ることができれば、現場での結果が一段と向上することを学びました。PHRDが貧困削減と持続可能な成長にプラスの影響を与えてきたことは疑いようがありません。PHRDグラントは、プロジェクト投資の質と援助の効率性を向上させ、受益国の人々の能力強化と制度・機構の構築に貢献してきました。PHRDグラントで準備された世銀援助の投資



フィリピン大統領、世界銀行  
総裁、日本担当理事の出席  
のもとで開催されたPHRDグ  
ラントの署名式の模様。

業務は950件以上にも達し、総額で865億ドルに上ります。PHRDの最近の評価結果を見ると、これらの投資業務の多くが、PHRDの支援を受けていない世銀の貸出プロジェクトよりはるかに高い開発効果を上げていることが如実に示されています。

2001年度中、私たちは、クライアント諸国へのレスポンス改善、開発効果の向上、説明責任とオーナーシップ、持続性の改善という、最近打ち出された世銀の目的にPHRDの歩調を合わせる努力を続けました。今やPHRDのグラント・プロポーザルには受益国の裏付けが必要となります。現在、私たちの職員は、投入資源（インプット）や活動の内容よりも、グラントが及ぼす影響と結果に焦点を当てています。さらに、プロジェクトの準備活動と実施活動にコミュニティー主導の開発手段を導入することによって、PHRDの焦点を参加型プロセスに当てる動きを強化しつつあります。

以上の目的を達成するため、PHRDでは、プロポーザル招請を年に3度行うことにしたほか、審査の質をさらに高めてグラントの厳選につなげました。また、PHRDグラントの署名式を開催したり、世銀の一般向け出版物にPHRDグラントの内容を盛り込んだりして、PHRDの広報活動にも力を注ぎました。同年度中に開催された様々な式典では、PHRDグラントの受益国にある日本大使館の代表者が多数出席し、日本の人々の寛大な姿勢に受益国の人々から感謝の意が表明されました。

本書にも示されているように、PHRD基金は、人的資源の育成、能力構築、技術的フィジビリティ・スタディや研修など、様々な分野の重要業務に資金を引き続き投入しています。本書には、PHRDがどれほど広範に影響を及ぼしたかを示す引用文や、このプログラムの便益を自分の眼で見、体験した人々の感謝の言葉が各所に紹介されています。

世界銀行と、PHRDの恩恵を受けた世界中の国々に代わって、本年度も引き続きご支援いただいた日本の皆様の寛大な姿勢に深い感謝の意を表します。今後も、PHRDを通じて、日本政府やクライアント諸国との絆をさらに強め、開発に関する知識の追求と学習に邁進し、貧困者の生活の向上を目指して協力を惜しまない所存です。

日下部元雄  
副総裁  
資源動員・協調融資局

# 目次

はじめに	i
略語の説明	v
I. 概要	1
II. 日本PHRD基金のポートフォリオの活動：プログラムの種類とその成果	3
開発プロジェクトの質の改善	5
グローバルな知識と能力の構築	6
緊急支援のための国別緊急援助	7
日系コンサルタントが世界銀行と協力するための機会提供	8
世界規模の開発とパートナーシップ・プログラム	9
III. PHRDの技術援助プログラム：経済・社会開発の再開	10
PHRDの技術援助プログラムのパフォーマンス：2001年度	10
地域別配分	10
セクター別配分	12
主な開発テーマ	14
グラント・ポートフォリオ	16
実行額	17
グラントの実施	17
結果の達成	17
IV. 奨学金と研修：教育の機会提供と研修を通じた人的資本の強化	18
日本・世界銀行合同大学院奨学金プログラム	18
一般プログラム	18
大学とのパートナーシップ・プログラム	18
世界銀行研究所の研修プログラム	19
V. 日本ポスト・コンフリクト基金：内戦から脱して復興と開発の道を歩む諸国への援助	21
2001年度の拠出額と承諾額	21

VI.	日本スタッフ・コンサルタント信託基金：援助供与国の人々が開発業務に参加する機会	22
	2001年度の世界規模／地域規模の大規模調査活動	23
VII.	その他のプログラム：優先度の高い多国間イニシアチブの支援	24
	日本・世界銀行パートナーシップ・プログラム	24
	PHRDが支援した他の活動	25
VIII.	2001年度のPHRDの財務状況とパフォーマンス	26
	<b>付 表</b>	
A.1	2001年度に承認された技術援助グラント	28
A.2	日本スタッフ・コンサルタント信託基金（JSCTF）	34
A.3	2001年度の特別プログラム	34
A.4	技術援助グラント・プログラムの管理運営	35
A.5	2002年度の方針のガイドラインとプログラム間の配分	37
	<b>表</b>	
	表 1：2001年度に承認された技術援助グラントの地域別配分	10
	表 2：2000～2001年度に承認された技術援助グラントのセクター別内訳	13
	表 3：2001年度のグラントの実施（承認済みグラント数を基準）	16
	表 4：ポスト・コンフリクト基金（1997～2001年度）	21
	表 5：日本スタッフ・コンサルタント信託基金（1997～2001年度）	22
	表 6：日本・世界銀行パートナーシップ基金（1999～2001年度）	24
	表 7：PHRD基金の主な活動に対する新規拠出額（1997～2001年度）	27
	表 8：PHRD基金の主な活動に対する新規承諾額（1997～2001年度）	27

## 略語の説明

CDD	コミュニティー主導の開発
CDF	包括的開発フレームワーク
FASID	財団法人国際開発高等教育機構
GDN	グローバル・デベロップメント・ネットワーク
HIPC	重債務貧困国
IDA	国際開発協会
JJ/WBGSP	日本・世界銀行合同大学院奨学金プログラム
JPCF	日本ポスト・コンフリクト基金
JSCTF	日本スタッフ・コンサルタント信託基金
LAB	国境を超えた学習—アジアのNGOの能力構築
MIGA	多数国間投資保証機関
NGO	非政府組織
OED	業務評価局
OVP	業務担当副総裁
PHRD	日本開発政策・人材育成基金
PPIAF	官民インフラストラクチャー諮問ファシリティ
RMC	資源動員・協調融資担当副総裁
TA	技術援助
WBI	世界銀行研究所
CGAP	最貧困者援助協議グループ



## 概要

日本は、信託基金への拠出も含め、多くの面で世界銀行の重要なパートナーとなっています。主に日本開発政策・人材育成基金 (PHRD) と新規に設立された日本社会開発基金 (JSDF) を通じて、日本は、世界銀行が管理運営する信託基金に資金を供与する最大のドナー国の一つです。最貧困国からの開発援助の要請が引き続き高まる中で、PHRD基金は今年11年目を迎えました。この年次報告書は、2001年度のPHRD基金のパフォーマンスを検討し、このプログラムが世界銀行の使命達成に大きく貢献している事実を提示しています。

以下は、2001年度の日本PHRDプログラムの活動をまとめたものです。

### 主な活動

- 日本政府は、投資業務を支援する技術援助 (TA) プログラムのもとで、合計127件、総額6,550万ドルのグラントを承認しました。そのうちの60件 (総額2,780万ドル) は、第1次募集 (秋期募集) に承認され、残りの67件 (総額3,770万ドル) は、第2次と第3次の募集時 (春期募集) に承認されたものです。
- 2001年度選抜においては、合計80カ国を超える途上国の人々226名に奨学金が授与されました。修士号や博士号の学位を取得後、自国または他の途上国へ赴任する者の割合は80%に上っており、PHRDの奨学金で学んだ人々は政策担当分野で高い地位に就き、高度な研修を受けたグループを形成しています。
- 2001年度中、PHRDは13件の研修活動に総額250万ドルの資金を投じました。この中には、借入国からの参加者が日本の開発運営の経験にふれる

機会を提供することを目的とした研修活動も含まれています。

- 前年に1,410万ドルが世銀の東チモール信託基金に振り込まれたのに続き、本年度には日本ポスト・コンフリクト基金から980万ドルが同信託基金に振り込まれました。これらの資金は、基礎インフラストラクチャーの復旧と経済活動の再開を目指して同国の住民社会を支援しています。
- 2001年度には、日本スタッフ・コンサルタント信託基金プログラムのもとで合計6件のグラント、総額350万ドルが承認されました。このプログラムでは、日本のコンサルティング会社が世銀の業務スタッフと共同作業を行うことによって、開発問題を体験するというものです。PHRDはまた、同年度中に合計43名の日本人コンサルタントの雇用に対して総額380万ドルの資金を提供しました。
- 日本政府は、日本・世界銀行パートナーシップ・プログラムのもとで合計7件のグラント、総額170万ドルを承認し、世銀と日本の間の知識共有を促進しました。
- その他、同年度には、官民インフラストラクチャー諮問ファシリティ (PPIAF) (200万ドル) をはじめ、都市開発の総体的なノウハウ普及とスラム生活改善プログラムの支援を目的とした都市連合信託基金への資金割当 (100万ドル) や、最貧困層への持続的な金融サービス提供を通して貧困緩和を図る最貧困者援助協議グループ (CGAP) への資金提供 (30万ドル) など数件の活動も承認されました。

### プログラムの管理運営

世界銀行では、信託資金の受け入れとは、資金供与国に対して受託者としての責任を負うことを認識して

おり、この責任を全うするための適切な方針と統治の枠組みの構築に万全を期しています。こうした責任履行の重要な一環として、自己改善に向けた継続的な努力が求められます。世界銀行では、過去数年にわたってPHRDプログラムの管理運営能力を強化する一連の措置を取ってきました。以下はその一例です。

- 1999年に設置された特別モニタリング・ユニットが、2001年度中にPHRD基金の評価を終了しました。この評価では、現地作業のいくつかに日本の学術関係者が参加しました。
- 2001年度中、世銀のタスクチームは、1999年に導入された「6項目行動計画」に規定された措置を順守するための努力を続けました。この計画には、PHRD Grantごとにタスクチームの責任者の署名入り引受状を提出することや、PHRD活動に調達担当者や財務管理担当者を参加させるなどの措置が含まれています。
- 同年度中、世界銀行はPHRDポートフォリオを引き続きレビューし、それが同基金の方針に沿ったものかどうかを検査したうえで、必要に応じた是正策を講じました。2001年度のレビューは、世銀実施型Grantと終了日のモニタリングに加え、資金申請書とGrant契約書の間の整合性を中心に行われました。
- 世界銀行はビジネス・ソフトウェアSAPにおいて改善された報告書の作成や、事前・事後の管理手

法の開発を引き続き行いました。これらを通じて、信託基金の資金利用における透明性と説明責任が大幅に改善されるものと期待されています。

- PHRD事務局を強化して、効率改善、このプログラムのユーザーへの迅速な対応、文書の処理をスピードアップする能力の向上を目指しています。

以上のような措置に加えて、世界銀行では、PHRD技術援助Grantの効果をさらに高めるため、Grantの期間を4年間に制限して、受益国がGrantの活動実施を完了できるようにしたほか、Grantの再割当／期限延長の手順と書式を簡素化し、クライアント国のオーナーシップを証明する書簡の義務付け、PHRD運用ガイドラインの受益国への配付といった対策も講じました。

その結果、これらの改善策は、PHRDプログラムの方針や世銀の受託者としての責任に対する世銀スタッフの認識を高めただけでなく、こうした方針の順守にもつながりました。世銀の受託者としての責任は、貸付／融資、Grantのどれにでも同様に適用されます。さらに、プロジェクトに対するオーナーシップの向上とPHRD Grantの結果を重視することに活動の焦点を移行した結果、Grantの受益国とのパートナーシップが強化され、開発プロジェクトの立案・実施能力が受益国の間で強められたうえ、長期的な開発目標を目指すという認識も高まりました。

## 日本PHRD基金のポートフォリオの活動： プログラムの種類とその成果

日本開発政策・人材育成基金（PHRD）は、1990年に設立されて以来、およそ20億ドルの資金を拠出して、世界銀行のクライアント諸国で貧困緩和を目指す一連の持続可能な開発プログラムを支援してきました。PHRDは、世銀のクライアント諸国による制度・機構の構築能力や人的資本の強化に向けた各種のプログラム・テーマと個々の活動を多数支援して、持続可能な経済・社会開発の再開と発展に力を入れています。

PHRD基金は、以下に示すような貧困削減活動と持続可能な開発の触媒として機能してきましたが、この役割は今後も引き継がれてゆくでしょう。

- PHRDの技術援助グラントは、これまでに140カ国以上の諸国がその便益を直接受け、世銀の貸付総額にして865億ドル、合計950件以上の開発プロジェクトの呼び水となりました。
- PHRD基金は、途上国出身の合計2,827名の人々に奨学金を授与し、提携先の教育機関をはじめとする各大学で高等教育を受ける機会を与えてきました。そのうち、学位を取得後に自国に戻って、学んだ知識を官民両セクターで活かしている人々はおよそ80%に上ります。
- PHRDの資金を受けて世界銀行研究所（WBI）が実施する能力構築プログラムには、アジアをはじめとする150カ国余りの諸国から、48,000名以上の官民両セクターの開発関係者、NGO、市民団体の代表者が出席して、新しい知識と技術を習得しました。
- 内紛などで開発課題を思うように進められない諸国に対しては、日本PHRD基金は、1996年以来、日本ポスト・コンフリクト基金を通じて合計15件の活

### Box 1：世界銀行の「刷新化」の中心要素

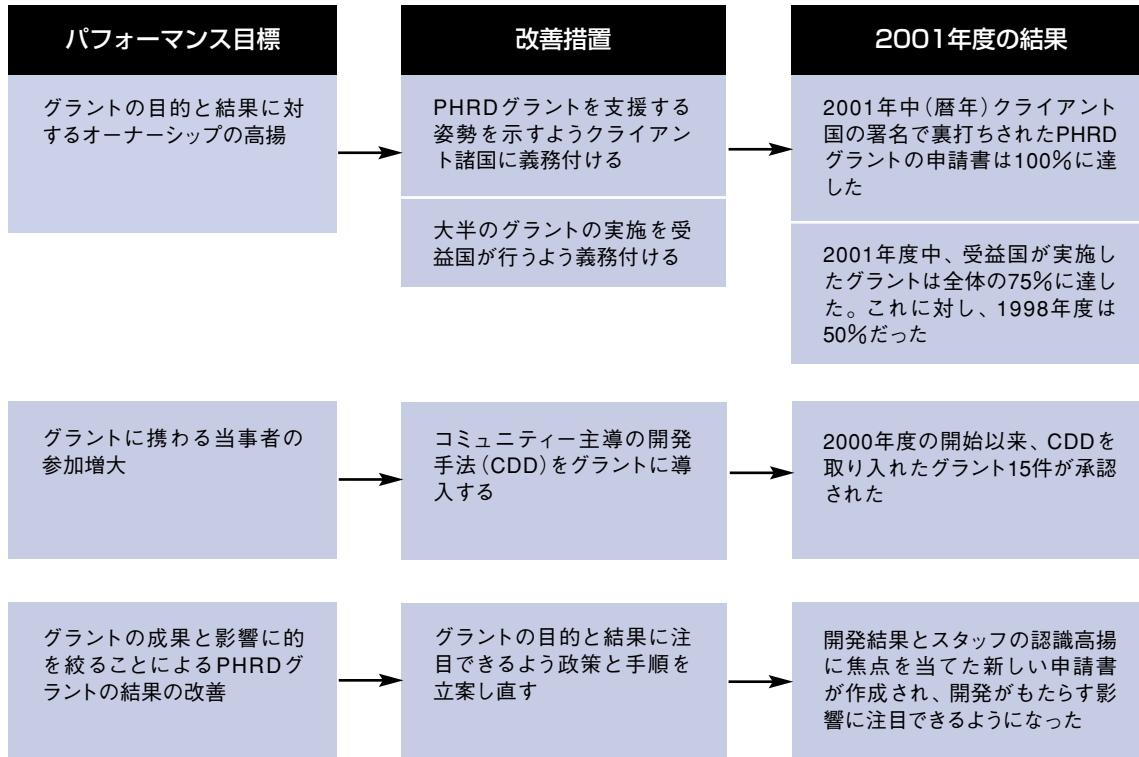
- 結果重視による業務効果の向上
- クライアント諸国のニーズと開発プログラムの歩調の合致
- 開発プロセスの公開とクライアント諸国との協調および参加の促進
- 資源管理とパフォーマンス管理の改善による説明責任の高揚

動、総額5,100万ドルを支援として提供してきました。

- PHRDはまた、日本のコンサルティング会社に機会を与えるため、人材育成、インフラストラクチャー、エネルギー、環境といった分野で、世界規模のアプローチと国別アプローチを用いて政策と戦略の策定に当る活動を70件以上支援しました。加えて、個々の日本人コンサルタントもPHRDの援助を得て、世銀業務に参加しました。日本のコンサルタント（個人と企業）を対象としたPHRDの承諾額は設立以来、合計9,000万ドルを超えています。

世界銀行は、過去4年間にわたって数々のパフォーマンス改善措置を実施して、その「刷新化」を図ってきました。これは、持続可能な開発を奨励するだけでなく、常に学習し、耳を傾ける姿勢、そして、クライアント諸国とパートナーシップを組み、これら諸国のオーナーシップを高め、結果を重視する姿勢を奨励することを意味します。PHRDは、世界銀行のビジョンに沿って、知識の習得を奨励し、それを貧困

Box 2：PHRDのパフォーマンスの改善措置：2001年度



緩和の活動に活かす一方で、健全な政策、堅実な制度・機構、有能な人的資源を用いて開発を持続的に進めるための基礎作りに貢献しています。

2001年度中、世界銀行は、PHRDのパフォーマンスに関する以下の目標を確固たるものとするに引き続き力を入れました。(i) 様々な活動に対する受益国のオーナーシップの高揚、(ii) 当事者の参加増大、(iii) グラントの成果と影響に的を絞ることによるグラントの結果の改善、(iv) グラントの透明性増大。世銀の刷新化という目的達成のために2001年度に実施されたパフォーマンスの改善措置は、「Box 2」にまとめられています。

2001年度中、PHRD基金は、世銀のクライアント諸国の独自の開発ニーズに引き続き応えてきました。その一例として以下のようなものが挙げられます。



PHRD基金は140ヵ国以上の諸国に便益をもたらしました。中でも、アジア諸国はPHRDグラントの主な受益国となっています。

## 開発プロジェクトの質の改善

(2001年度の承諾額：6,550万ドル)

「我国の保健制度を改革する必要があるのはよく分かっていますが、いざとなると、どこから始めてよいのかわかりません。人々が最も必要とする医療介護を今後受けられるようにしながら、まずどのプログラムから着手すべきなのか、これを決めるのに助言が必要です」。

—リトアニアでPHRD技術援助グラントに携わる保健省の職員

途上国の多くにとって、世銀の貸出プロジェクトを準備し実施する過程は、気の遠くなるような大作業と言えます。大半の途上国の開発環境は、制度や機構を構築する能力が大幅に欠け、投資業務の意思決定や財務管理を行うためのツールとデータが担当者になく、政策の枠組みは多くの場合、虚弱で各種プログラムを持続的にサポートできないのが実情です。さらに、途上国の多くは、プロジェクトの立案、実施、調達のプロセスだけでなく、それらをモニターし効果を評価する方法においてもほとんど経験がありません。また政変も、開発の優先順位や政府の資源利用に重大な影響を与える可能性があります。持続的な開発を実現するには、こうした問題に取り組まなければなりません。PHRD基金は、プロジェクトの準備と実施を支援するPHRD最大のプログラム「技術援助プログラム」を世銀の借入国に提供しています。

## PHRDの技術援助プログラム (TAプログラム)

PHRDの技術援助プログラムの目的は以下に示す通りです。

- プロジェクトの準備作業に現地関係者を最大限に参加させることで、プログラムに対するオーナーシップを高め、現地のニーズに適切に対応する。
- コンサルタントのサービスをもっと利用して、現地では入手できない専門家の技術知識を提供する。

### 事例

1987年から2001年にかけて、PHRD資金の75%近くは、経済成長と貧困緩和に寄与する世銀支援の投資業務の準備向け技術援助として利用されました。

- 開発効果を最大化するのに非常に重要なプロジェクトの開始時の質と準備態勢を整える。
- 世銀がファイナンスした資本投資の効率と便益を最大化する。

TAプログラムの独自の特徴は、世銀の業務案件と直接結びついていることです。この結びつきにより、受益国は、世銀の協力を得て、投資プロジェクトの効果的立案に欠かせない総括的なTAプログラムを設定できます。PHRDグラント自体はプロジェクトの一環でもなければ、プロジェクトそのものでもありません。それは、持続可能な開発のイニシアチブを推進するための基礎作りに利用されるものです。このプログラムからは、技術専門家、調査研究、フィージビリティ立案、環境および社会への影響評価、経済・財務分析、プロジェクト管理の専門家などに必

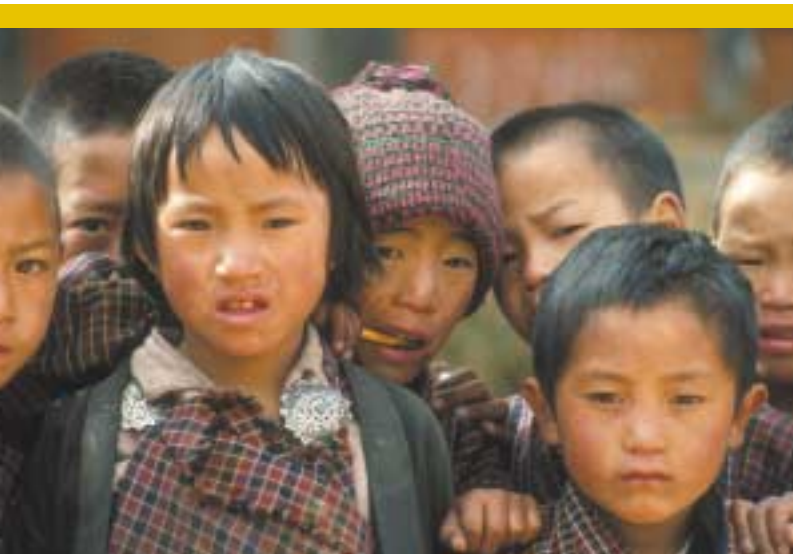
### Box 3：PHRD技術援助グラントの提供例： スリランカ的高等教育プロジェクト

#### プロジェクトの目的

高等教育制度の効果と効率を高め、4年制大学の教育課程を強化して、雇用可能な大卒者の数を増し、社会の調和を高める。

#### 技術援助グラントのコンポーネント

- 高等教育のガバナンスと管理改革における重要な課題に対し総括的なアプローチを考え出す。
- 高等教育の質を改善する枠組みを策定する。
- 高等教育へのアクセス改善に向けた全国的調査の準備作業を進める。これには、大学入試の期間を短縮する方法を見出す諮問調査会も含まれる。



PHRDは途上国における人的資源のキャパシティ強化のためにさまざまなプログラムのもとで支援を行っています。

## グローバルな知識と能力の構築

(2001年度の承諾額：1,310万ドルが奨学金プログラムとWBI研修に拠出)

「日本・世界銀行合同大学院奨学金プログラムのもとで、専門知識と技術を深く探求するまたとない機会を得ることができました。これで、各国間の国際関係の構築に貢献し、ロシアをはじめ、タタールスタンや私の故郷のカザンにこうした新しい知識と技術をもたらして発展させることができます」。

—JJ/WBGSPのもとで米国の大学を最近修了した専門家

要となる資金が拠出されます。これにより、途上国側は2通りの意味で、貴重な技術と経験を得ることになります。その一つは、技術専門家が現地の実施機関のスタッフのパートナーとして、開発プログラムの立案に要する知識と技術を与えてくれます。もう一つは、TAグラントの実施を通じて、途上国の実施機関は、財政資源と人的資源の管理運用についての経験を肌で吸収し、世銀のガイドラインを用いた透明な調達手順と財務管理手順を直に学ぶことができます。この2通りの技術移転方法の導入により、TAグラントは、真の学習を促し、開発効果を長期的に最大化するための基礎条件を整えているわけです。

技術援助プログラムのもとで拠出されるグラントは、様々な人材分析、機構・制度分析、開発活動を支援するのに利用されますが、どれも世銀融資の開発プロジェクトの実施に不可欠な基礎条件の整備を目的としています。TAグラントを利用したコンサルティング業務の例としては、制度や機構の評価、情報システムのモニタリング(MIS)、貧困に対する質的および量的評価、政策分析や政策枠組みの文書作成、教育課程の策定計画、人材育成計画などが含まれます。こうした業務は、海外と現地のコンサルタントが、現地の関係省庁や当事者との協議のうえで進めるのが一般的となっています。さらに実施の過程は、世銀のタスクチーム責任者と、現地スタッフで構成されたプロジェクト協調／管理ユニットが共同で管理します。

社会経済の開発に関する現代理論と国際的な経験を正しく理解し、それを応用する能力は、一国の開発プロセスに欠かせないものです。しかし、途上国に住む人々は高等教育を受ける機会や情報にアクセスする機会が限られています。大学では常に資金不足に悩み、古めかしい教育課程がそのまま残っているケースが多く、情報の移転やアクセスを可能にする現代技術に欠けているのが現状です。PHRDは、改革と社会経済開発に不可欠な様々な課題において、世界各地で生まれた最善の思考や経験を分かち合い、当事者の間で学習を奨励するための2つのプログラム「日本・世界銀行合同大学院奨学金プログラム」と「世界銀行研究所研修プログラム」を支援しています。

## 日本・世界銀行合同大学院奨学金プログラム (JJ/WBGSP)

奨学金プログラムの目的は、経済開発と社会開発の

**事例**

最近の調査によると、JJ/WBGSPプログラムの修了者のおよそ85%が開発政策の立案または研究という職務に就いています。同プログラムの修了者1,220名は、自国に戻って、およそ990もの公共政策立案の職務で活躍しています。

#### Box 4: WBIプログラムの一例 企業の社会的責任プログラム

企業がバナンスの改革は、特に金融危機後のアジア地域で投資家の信用を回復し、経済成長を持続させるのに不可欠となります。このプログラムは、途上国の投資環境を整備するためのコンセプトやツール、最善の慣行といった情報を民間セクターから提供しました。アジア連帯研究所が、フィリピンで国家ガバナンス改革についての公開会議を開催し、800名以上の参加者が「良好なガバナンスとは：若者と恵まれない者の声を反映させる」という課題に取り組みました。

分野で、高度な教育と研修を受けた専門家の国際的なグループを形成し、途上国での研究能力の構築を支援することにあります。世界銀行と日本政府は、奨学金を受けた者が学位を取得後、自国に戻るよう義務付けています。こうすることで、このプログラムで学んだ知識や技術が、それぞれの国や地方の開発業務に貢献することになります。このプログラムは、1987年に設立されて以来、世銀の加盟国に住む1,726名に奨学金を授与したほか、提携先の各種機関で学ぶための別途奨学金を590名に授与しています。

#### 世界銀行研究所の研修および研究プログラム

世界銀行研究所(WBI)の研修および研究は、知識と能力の構築を通して、人々に主体性を与える「エンパワメント」を目指しています。WBIは、世銀のクライアント諸国の開発諸問題を学習するよう奨励しています。この対象となるのは、政策担当者、関係省庁のスタッフ、学術関係者をはじめ、最近では議員や報道関係者、民間セクター組織、非政府組織、その他の分野の市民社会団体も含まれています。WBIは、2001年度末までに、600件近い学習活動を通して、世界およそ150カ国、年間48,000名に近い人々を途上国向けプログラムに参加させています。

#### 緊急支援のための国別緊急援助

(2001年度の承諾額：日本ポスト・コンフリクト基金から世界銀行の東チモール信託資金へ980万ドルを拠出)

「長期間の紛争から立ち直ろうとする諸国を継続的に復興する作業は非常に困難なため、先進国は危険を承知で無視してきました。これは、開発の余興として葬り去ることのできるような問題ではありません」。

—世界銀行総裁ジェームズ・D・ウォルフエンソン

戦争や武装勢力間の抗争は、国家や地域の安全保障を脅かすだけでなく、国家経済に長期的な傷跡を残し、持続的な開発を進める機会を妨害します。物的資産の破壊や、交易路の寸断、人命と社会資本の喪失など、その打撃は計り知れません。さらに抗争が劇化すると、軍事社会や分断化された社会を作り出し、難民が溢れ、制度や機構の構築能力を奪ってしまいます。そのため、紛争後の援助は、物的な復興だけでなく、社会開発の基礎を立て直す必要があります。紛争が一国の開発プロセスに与える打撃の大きさと、20世紀に急増した紛争の数を見て、PHRD基金は、1996年に「紛争後の援助プログラム」(後に「日本ポスト・コンフリクト基金」と改名)を設立して、紛争後の復興を支援する姿勢を打ち出しました。

#### Box 5: 日本ポスト・コンフリクト基金の活動例

JPCFが発足当初に拠出した資金のおかげで、東チモールでは、紛争直後の重要な時期に世銀業務をいち早く展開させることができました。その結果、東チモールの人々は、国連やNGOからの人道支援のほかに、ぜひとも必要な緊急復興支援を受けることができたのです。現地のコミュニティーにブロック・グラントを提供する「地域エンパワメントおよび現地ガバナンス・プロジェクト(CEP)」の支援により、説明責任の明らかな参加型の組織や機構を現地で築くための村落評議会が民主的な選挙を通じて設立されました。こうした組織や機構を通じて、各コミュニティーは、基礎インフラストラクチャーを復旧し、経済活動を再開できるのです。

96年度に発足した紛争後復興援助プログラムの後を継いで99年度に設立された日本ポスト・コンフリクト基金(JPCF)は、内戦や抗争のあと開発課題の推進に難航している諸国で、経済の回復・再建プログラムを進める一方、開発政策の策定と実施、制度や機構の構築能力の育成を支援するグラントを提供しています。紛争は一国の物的資産をはじめ、社会資本や経済資本に打撃を与え、開発作業に大きな被害を与えます。これを認識したJPCFは、紛争の悪循環を断ち切り、戦後の荒廃の中で国民が平和な開発プロセスを再開できるようにする手助けを行っています。

JPCFは、物理的、社会的、経済的なインフラストラクチャーを再建しようとする社会のニーズに素早く応えられる、柔軟性に富んだ資金供与手段となるよう設定されています。その資金は、主に次の3種類の活動に利用されます。

- 紛争の影響を受けた人々に対し、土木事業のような物的支援を提供する活動。
- 経済政策や金融機関に対する規制を改善するコンサルティング業務と調査活動。
- 危機に取り組むための戦略策定。

### 日系コンサルタントが世界銀行と協力するための機会提供

(2001年度の承諾額:日本スタッフ・コンサルタント信託基金より710万ドルを拠出)

日本スタッフ・コンサルタント信託基金(JSCTF)は、世銀の経済・セクター業務、貸付立案、プロジェクトの査定と監督といった活動を補完する役割を果し、借入国と世銀の業務に待望の技術援助を提供する支援を行っています。JSCTFは、一連のコンサルタント信託基金に資金を拠出する諸国/機関の中でも、単一の組織としては最大の資金源となっています。JSCTFの資金は次のような法人と個人を対象としています。



紛争後の復興援助では、ボスニア・ヘルツェゴビナなど内戦で荒れた国々において物理的な再建と共に基本的な社会開発も支援しています。

- 経済およびセクター業務、またはプロジェクト立案に関連した大規模調査活動に従事する日本企業。業務案件1件につき最高150万ドル相当の資金を拠出可能。
- プロジェクト関連の活動に携わる日本の個人コンサルタント。

JSCTFは、世銀の業務を補完する形で各諸国の開発プロセスに援助の手をさしのべています。加えて、途上国の開発担当者と共に特定課題の業務を展開している世銀チームを支え、プロジェクトの準備活動の推進に不可欠な技術援助も行っています。さらに、主にアジア地域を中心とした日本の専門家による業務のおかげで、途上国との関係や業務結果といった点でアジア特有の課題を理解するのに役立っています。

#### Box 6 : パートナースシップ・プログラムの一例 グローバル・デベロップメント・ネットワーク

パートナーシップ・プログラムの資金を受けて2000年に発足したグローバル・デベロップメント・ネットワーク(GDN)は、開発分野の研究所や政策立案機関を結ぶ世界的なネットワークを構築して、これら機関の業務で重要な部分を占める、アイデアや意見、機会、体験の自由で効率的な交換を奨励しています。まだ初期の段階にあるこのイニシアチブは、知識の創出と知識の共有という2つの面で前進を遂げています。GDNの主な目的は、開発政策を担当する機関や研究所と、これら機関の業務を支援する資金源との結び付きを強めることにあります。

#### 世界規模の開発とパートナーシップ・プログラム

(2001年度の承諾額：パートナーシップ基金と技術援助プログラムからの資金移転により730万ドルを拠出)

「...国内で対策を講じることはもちろん大切ですが、我々が学んだのは、世界規模の開発を進めると、国家レベル、地方レベルでの変革プロセスに大きな影響を与えることと、世界規模の行動を取ることが貧困削減のカギとなることです」。

—世界銀行総裁ジェームズ・D・ウォルフエンソン  
世界開発報告2000/2001より抜粋

#### パートナーシップ・プログラム

日本・世界銀行パートナーシップ・プログラムは、様々な組織や機関に共通する開発問題に焦点を定め、その活動を主として地域レベル、世界レベル、あるいはその両方に集中させています。このプログラムの目的は、特定の開発課題について学習するよう様々な組織と諸国に奨励することにあります。このプログラムは、主な開発課題で日本と世銀の研究者の間のつながりを構築するほか、国際開発問題に関する一般の関心を日本で刺激し、援助の協調イニシアチブを強化する活動を支援しています。

#### グローバル・プログラムと地域プログラムの支援

どの国の環境も一つとして同じものはありませんが、体験によると、特定の開発課題においては共通する傾向があることが分かっています。これは、地域レベルにおいても、またグローバル・レベルにおいても同じことが言えます。さらにこれは、開発機関にとって、開発プログラムを地域レベルとグローバル・レベルで協力しながら実施し、アイデアや経験を分かち合う絶好のチャンスだと言えます。このチャンスを認識したPHRD基金は、各種の地域プログラムやグローバル・プログラムに資金を拠出しています。

2001年度中、グローバル・プログラム2件が初のPHRD資金を受け、国境を超えた活動を引き続き支援しています。

その一つ、都市連合には、技術援助プログラムから100万ドルが2001年度に拠出されました。都市連合は、総合的なノウハウを促進するフォーラムの設定を目的としたグローバル・パートナーシップで、都市開発の協力態勢と都市での貸付活動の質の改善、グラント資金を受けた都市開発の協力態勢の影響増大、既存プログラム間の協調増大に力を注いでいます。もう一つの最貧困者援助協議グループ(CGAP)は、技術援助プログラムから30万ドルの資金を受けました。CGAPは、極貧困者に金融サービスを持続的に行って貧困緩和を進めるイニシアチブで、数カ国のドナーが参加しています。CGAPの活動には、マイクロファイナンス業者を対象とした基準とガイドラインの設定、最善の慣行の普及、技術的なツールと商品の発案、マイクロファイナンス機関、ドナー国／機関関係者、その他、マイクロファイナンス業界の主な当事者を対象とした研修と技術援助の提供などが含まれます。

2001年度に実施された以上のプログラムのパフォーマンスについては、以下の各章で詳細に検討されています。

## PHRDの技術援助プログラム：経済・社会開発の再開

PHRD基金の全体的な目標は、世銀加盟国で経済成長を再開し発展させることにあります。この目標を達成するため、PHRDのグラント・ポートフォリオのおよそ75%は、経済成長に貢献する世銀融資の投資業務案件の準備を進めている世銀借入国を対象としたものです。これらのグラントは、PHRDの旗艦プログラムともいべき技術援助プログラムを通じて供与されており、2001年度末までに準備作業を実施した世銀融資の投資業務は合計954件に達しました。

### PHRDの技術援助プログラムのパフォーマンス：2001年度

日本政府は、2001年度に総額2,390万ドルを技術援助プログラムに投じました。TAプログラムのグラントは、プロジェクトの準備活動あるいは実施業務を円滑に進めるための技術援助と能力構築を支援するためのものです。日本政府は、総額6,550万ドル、合計127件のグラントを承認しましたが、そのうちの60件は、第1回グラント招請時の秋期トランシュの一環として、また残りの67件は第2回および第3回目の

グラント招請時（春期トランシュ）に承認されたものです。2001年度の技術援助プログラムの実行総額は7,300万ドルでした。

### 地域別配分

PHRD基金の技術援助プログラムは、6つの地域の合計69カ国を支援しました（表1参照）。同基金が幅広い地域を対象としているのを反映して、2001年度はどの地域にもかなりの金額が割り当てられています（図1参照）。2001年度にグラント数と承認額で最大の割当を受けたのはアフリカ地域で、その後に、東アジア・大洋州地域、ヨーロッパ・中央アジア地域が続いています。

#### アフリカ地域

PHRD基金のTAプログラムは、総額2,130万ドル、合計38件のグラントをアフリカ地域に向けて拠出しました。グラントの受益国のうち、最大の割合を占めたのはナイジェリアで、同地域向け承諾額全体の25%（合計4件のグラント、総額540万ドル）を占めました。

表1：2001年度に承認された技術援助グラントの地域別配分

地 域	秋 季		春 季		合 計	
	グラント数	金額 (100万米ドル)	グラント数	金額 (100万米ドル)	グラント数	金額 (100万米ドル)
アフリカ	22	9.5	16	11.7	38	21.3
東アジア・大洋州	12	6.4	11	8.2	23	14.6
南アジア	5	3.3	3	1.5	8	4.8
ヨーロッパ・中央アジア	6	2.2	16	7.8	22	10.0
中東・北アフリカ	3	1.5	9	3.5	12	5.0
ラテンアメリカ・カリブ海	12	5.0	12	4.8	24	9.8
合 計	60	27.9	67	37.6	127	65.5



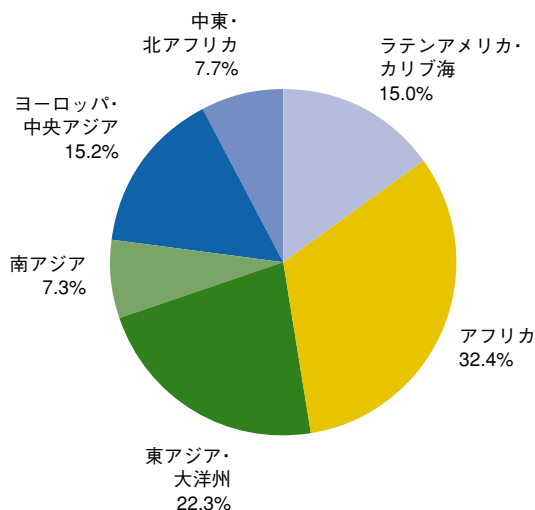
2001年度、TAプログラムで最も数多くの  
 グラントを受けたのはアフリカでした。

同地域で最大の優先課題とされ、2001年度の中心項目となったHIV/エイズ向けプロジェクトの支援活動にもPHRDグラントが数件拠出されました。これらのグラントは、世銀の理事会が2000年9月に承認した総額5億米ドルのアフリカ地域向け多数国HIV/エイズプログラム(MAP)の一環として承認されたものです。これらのグラントやプロジェクトは、次のようなマルチセクターのアプローチでHIV/エイズの蔓延を封じ込める対策の立案を支援することになります。(a) 感染を現行レベルで維持し、(b) 蔓延を食い止めると同時にその症状を緩和し、(c) 介護と並行して、予防サービスへのアクセスと、HIV/エイズの感染者やその影響を受けている者への支援を増す。これらの活動の便益を受けている諸国には、ベニン、ブルキナファソ、ブルンジ、チャド、ギニア、マダガスカル、ニジェール、ルワンダ、シエラレオネなどが含まれます。

その後、ザンビアの総額190万ドル、合計3件のグラント、シエラレオネの総額150万ドル、合計3件のグラント、そしてカメルーンの総額110万ドル、合計2件のグラントが続いています。

図1：2001年度に承認された技術援助グラントの地域別内訳

(承諾総額に対する割合)



#### 東アジア・大洋州地域

PHRD基金は、総額1,460万ドル、合計23件のグラントを東アジア・大洋州地域の諸国に拠出しました。そのうち最大の割合を占めたのは中国で、同地域向け資金全体の29%に当たる総額420万ドル、合計7件のグラントを取得しました。インドネシアは5件のグラントに対し総額380万ドルを受け、その後、フィリピンは総額260万ドル、合計3件のグラント、さらにベトナムの総額170万ドル、合計2件のグラントが続いています。

PHRDは、都市開発、環境、給水・衛生、農業といった分野を中心に様々なセクターで業務を展開する一連のプロジェクトに資金を投じました。こうしたグラントの例としては、インドネシアの都市自治体ガバナンス改革、ベトナムの給水開発、インドネシアのサンゴ礁再生などが含まれます。

#### 南アジア地域

南アジア地域は、総額480万ドル、合計8件のグラント資金を受けました。そのうち最大の割合を占めたのはインドで、総額350万ドル、合計6件のグラントが授与されました。そのほか、スリランカには87万5,000ドル(1件)、ブータンには41万2,000ドル(1件)のグラント資金が供出されました。

インドのグジャラット地震緊急復興プログラム(2段階で  
拠出)が、同地域で最大の資金を受け、同地域向け  
資金全体の31%を占めました。そのほか、同地域に  
授与されたグラントには、スリランカとブータンでの初  
等・高等教育プロジェクト、インドのアンドラ・プラデ  
シュでの都市貧困削減、インドの保健・栄養・家族福  
祉サービス総合開発プロジェクトなどが挙げられます。

#### ヨーロッパ・中央アジア地域

2001年度中、PHRD基金は、総額1,000万ドル、合計  
22件のグラントをこの地域に拠出しました。そのうち  
最大の割合を占めた受益国はアルメニアで、総額  
130万ドル、合計3件のグラントを受けました。その後  
に、リトアニアの総額120万ドル、合計2件のグラント、  
ユーゴスラビアの総額110万ドル、合計2件のグラン  
ト、旧ユーゴ共和国マケドニアの総額88万6,000ドル、  
合計2件のグラント、グルジアの総額83万7,000ドル、  
合計2件のグラントが続いています。

同地域のポートフォリオをセクター別で見ると、民間  
セクター開発、社会保護・貧困緩和、保健・栄養と  
いう主に3つの分野に集中しています。PHRDグラン  
トは、ユーゴスラビアの貿易振興プロジェクト、ベラ  
ルースの結核／エイズ予防プログラム、キルギス共  
和国のコミュニティー主体投資プロジェクトなどの活  
動に資金を拠出しました。

PHRDでは引き続き貧困の緩和と農村  
地帯での活動に重点的に取り組んでいます。



#### 中東・北アフリカ地域

2001年度中、PHRD基金は、総額500万ドル、合計12  
件のグラントをこの地域に拠出しました。同地域の  
ポートフォリオで最大の割合を占めたのはチュニジ  
アで、総額84万8,100ドル、合計2件のグラントを受け  
ました。その後、エジプト、シリア、アルジェリア、  
ヨルダンが続いています。

同地域に向けられたグラントは、固形廃棄物および  
水管理の改善、公共セクター改革、天然資源保護と  
いった活動を支援しました。

#### ラテンアメリカ・カリブ海地域

ラテンアメリカ・カリブ海地域は、総額980万ドル、合  
計24件のPHRDグラントを受けました。そのうち最大  
の割合を占めた受益国はメキシコで、同地域向け資  
金の23%を占め、その後、ペルー、コロンビア、アル  
ゼンチンが続きました。

ラテンアメリカ・カリブ海地域向けPHRDグラントの多  
くは、前年同様、社会セクター改善を支援しました。  
これらのグラントは、ブラジルの基礎教育サービス  
の質の改善、エクアドルの農村貧困緩和、ニカラガ  
アの持続可能な林業育成、パナマの社会基金設立  
によるコミュニティー主体の開発機会の創出といった  
具体的なイニシアチブに向けられました。

#### セクター別配分

2001年度に最大の資金を受けたのは、人的開発セク  
ターで、全体の29%に当たる1,910万ドルが拠出されま  
した。これは前年比で4%の増大を見たことになりま  
す。このセクターに注がれた資金の水準を見ると、人  
材の育成に引き続き努力する世銀の姿勢が伺われま  
す。同セクター向けグラントは、2001年度中、保健  
サービスの強化(インドの保健サービス配給とジブチ  
の国家エイズ抑制)、教育制度の質と効率の改善  
(ルーマニアの農村教育、中国の基礎教育)、コミュニ  
ティー主体の開発機会の創出(ベニンの社会基金、カ  
メルーンのコミュニティー開発)、貧困者への社会保護  
サービスの改善(グルジアとジャマイカの社会保護改

表 2：2000～2001年度に承認された技術援助グラントのセクター別内訳

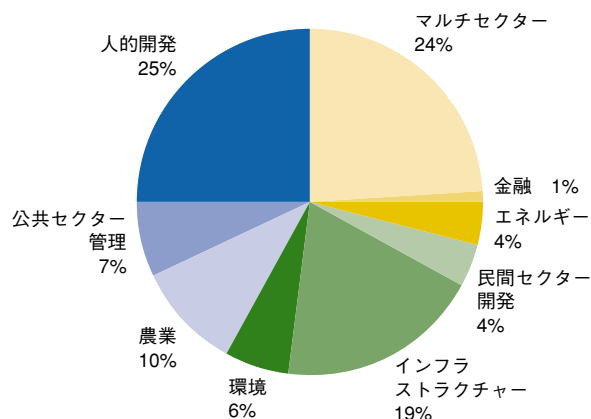
セクター	2000年度			2001年度		
	グラント数	金額 (100万米ドル)	比率 (%)	グラント数	金額 (100万米ドル)	比率 (%)
人的開発	45	21.9	25	39	19.1	25
公共セクター管理	37	16.8	19	10	4.9	7
農業	34	15.6	18	19	7.6	10
環境	32	14.1	16	9	4.8	6
インフラストラクチャー	20	10.9	12	21	14.6	19
民間セクター開発	8	3.2	4	5	2.7	4
エネルギー	7	4.3	5	6	2.9	4
金融	2	.7	1	2	.8	1
マルチセクター	—	—	—	16	18.1	24
合計	185	87.5	100	127	75.5	100

革)を狙った多数のイニチアチブを支援しています。

人的開発に次いで大きな割合を占めたのはインフラストラクチャー・セクターで、全資金の22%に当る1,460万ドルを受け、前年の12%と比べると大きく飛躍しました。同セクター向けグラントの大半は、貧困者を対象とした給水・衛生施設とそのサービスの改善を支援しました。加えて、このセクターでは、インドの地震総合復興プログラムの一環として2件のグラントが拠出されたほか、低所得世帯を対象とした



図 2：2001年度の技術援助グラントのセクター別内訳



PHRD設立以来、環境セクターにも常に積極的な支援が行われています。

多数の住宅プロジェクトも支援しています。前年度に比べ資金の割合が最も減少したのは公共セクター管理(本年度7%、前年度19%)、環境(本年度7%、前年度16%)、農業(本年度12%、前年度18%)となっています(表2参照)。

民間セクター開発は前年とほぼ変わらない割合を示し、様々な活動を引き続き支援しています。

### Box 7: コミュニティー主導の開発プログラムの例

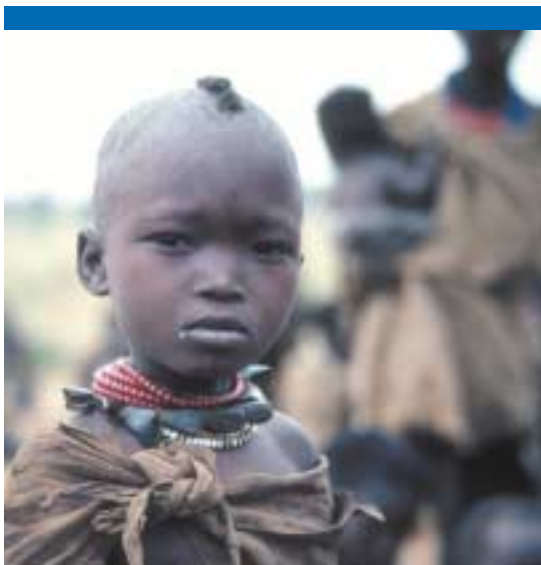
PHRD グラント39万5,000ドルが、チャドのコミュニティ主導の開発プログラムの準備作業を支援しています。このプログラムの主な目的は(a)意思決定過程と現地の開発活動の管理面で、農村の自治体とコミュニティの能力を強化すること、(b)現地レベルでサービス配給と社会経済のインフラストラクチャーを改善することにより、地元の自治体と制度・機構を構築することにあります。

また本年度は、総額1,810万ドル、合計16件のグラントがマルチセクターの活動を支援しました。この中には、アフリカ向けHIV/エイズ・グラント14件(2001年度の承諾額の12%)やデジタルの隔壁を乗り越えるグラント2件が含まれています。

### 主な開発テーマ

#### コミュニティ主導の開発(CDD)

2001年度中、コミュニティ主導の開発手段を用いたグラントが合計7件(総額360万ドル)承認されまし



2001年度の承諾額のうち約12%がアフリカにおけるHIV/エイズ対策プロジェクト用です。



2001年度、PHRDは地域社会開発活動を推進しました。

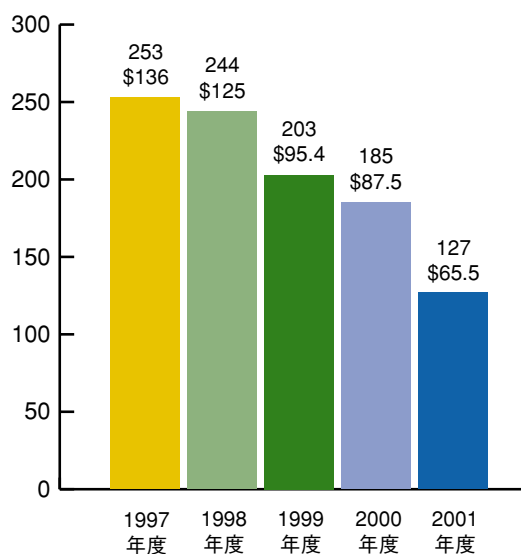
た。これらのグラントは、世銀融資の斬新なプロジェクトを支援するためのもので、意思決定や資源の利用がコミュニティの組織のコントロール下に置かれることとなります。CDDを利用したグラントは、チャドのCDD農村開発、中国の羊飼統合、インドのアンドラ・プラデシュ農村貧困削減とマハラシュトラ農村給水、メキシコの農村マイクロファイナンス、チュニジアの北西部山岳地帯、シェラレオネのHIV/エイズなど、様々な諸国の活動を支援しています。

#### 斬新なアイデア

PHRDグラントは、その多くが斬新な開発方法やアプローチで準備活動を進める足掛かりとなっています。以下は、2001年度に終了を間近に控えたいくつかの例です。

図3: 技術援助グラントの承認数の推移(1997~2001年度)

(グラント数と米ドル額: 単位100万ドル)





PHRDの支援する活動では、開発における女性の役割を拡大することが重視されています。

**ガーナー従来の政府当局とのパートナーシップ促進プロジェクト:**これは、コミュニティーの参加を促進し、従来の政府当局や地元審議会の指導者の支援を得るという斬新なプロジェクトで、インフラストラクチャー構築と社会経済開発計画の準備作業を進める際に、従来の政府当局とコミュニティーの支援能力を強化することによって、基礎教育の拡充とHIV/エイズの抑制を図ることが含まれています。

**アフリカでの多国向けHIV/エイズ・プログラム:**アフリカ地域で猛威を振るうHIV/エイズ危機の対策として、準備作業を進めている諸国14カ国が、総額690万ドルの緊急支援をPHRDに求めました。これらのプロジェクトは緊急業務とみなされ、PHRD理事会の承認を早急に受ける日程に組み込まれました。現在、これらのグラントがこの感染症の蔓延を食い止め、さらに逆行させるための活動を支援しています。それには、(i) 予防と治療を目的としたヘルスケア、(ii) コミュニティー主体の長期介護、カウンセリング、家族支援、(iii) 調査研究と監視、(iv) マスコミによる教育キャンペーンと、この感染症に対する意思決定者や指導者の敏感な対応、(v) 能力構築などが含まれます。

**アルメニアービジネス・リンク・プロジェクト:**このグラントは、アルメニアの事業環境、技術知識、管理運営テクニック、企業再編成などを整備する際に、デジタルの隔壁を乗り越えるという優先課題を支援しています。このプロジェクトの目的は、社会的に持続可能な、民間セクター主導の成長を促す機動力として、デジタル経済と輸出振興を利用して貧困緩和を実現しようというものです。

**ボリビアー農村変革向けエネルギー・情報・通信技術の分権化:**このグラントは、農村のインフラストラクチャー開発に斬新な手段を用いて、このIDA融資国でデジタルの隔壁を超越するという優先課題を支援しています。このプロジェクトの目的は、電気、電話、インターネット・サービスに農村と都市の貧困者

図4: 承諾額と実行額の累積(1988~2001年度)

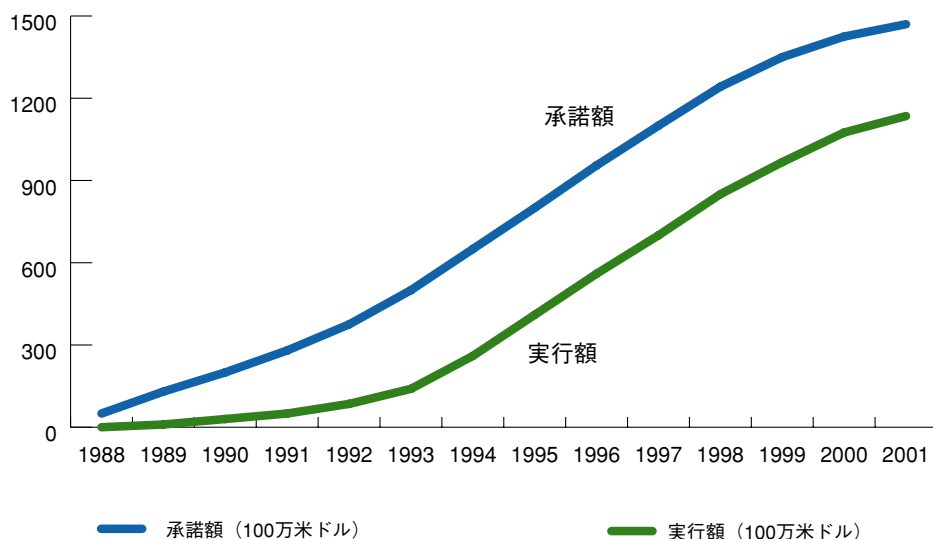


表 3 : 2001年度のグラントの実施(承認済みグラント数を基準)

	01年度第1次募集(秋期トランシェ)			01年度第2 & 3次募集(春期トランシェ)		
	世銀 %	政府 %	二分型 %	世銀 %	政府 %	二分型 %
アフリカ	59	36	5	38	50	12
東アジア・大洋州	0	75	25	9	64	27
南アジア	0	100	0	0	100	0
ヨーロッパ・中央アジア	0	71	29	0	100	0
中東・北アフリカ	0	100	0	22	78	0
ラテンアメリカ・カリブ海	36	64	0	29	64	7
世銀全体	16	74	10	16	76	8

全員がアクセスできるようにすることです。

**インドーアンドラ・プラデシュ農村貧困削減プロジェクト:**このプロジェクトの基本目的は、不利な立場にあるコミュニティーに自己管理型の組織に参加させて、社会的、経済的、文化的、精神的な障害を乗り越える力を与える「エンパワメント」に努めることにあります。この技術援助は、女性/女児の生活を向上させる戦略と主な介入策を策定するための調査を行って、上述の目的を達成しようとしています。女性や女児は、これまでの歴史的背景や社会的姿勢のために農村社会で最も脆弱なグループの一つとみなされています。このグラントはまた、部族開発計画の準備作業を進めて、先住民グループがプロジェクトの準備と実施のあらゆる段階で参加でき、プロジェクトが逆に先住民の弊害とならないようにしながら、文化的に満足できる便益をプロジェクトから受けられるようにしています。

**インドーグジャラット都市改革プロジェクト:**このプロジェクトの全体的な目的は、官民とコミュニティーの参加を通じて、同都市の一部の自治体が提供する基礎的都市サービスの水準と質、持続性を改善することにあります。この目的を達成するため、同グラントは、都市の貧困者の利益となる都市インフラストラクチャー・サービス(優先課題)の改善に、同プロジェクト資金を投ずる投資業務の準備向けとして地

元組織を援助しています。また、同プロジェクトの第2段階として、2つ目のグラントが承認され、住宅をはじめ重要な社会的・物理的インフラストラクチャーの復興作業を通じて、地震の被害を受けたコミュニティーの生活水準を改善するというプロジェクトの目的を支援しています。

### グラント・ポートフォリオ

過去5年間にわたって、合計1,012件のグラント(総額5,094万ドル)が、プロジェクトの準備向け、実施向けとして承認されました(図3参照)。2001年度中、実行の遅れたグラントをクローズし、新たに浮上する優先項目に資金を利用する努力がいちだんと進められました。

2001年度中、世銀はおよそ400件のTAグラントをクローズしました。その原因は、多数のグラントの活動が4年の期限に近づいていたからで、これにより、実施中グラントで構成されるTAポートフォリオは、本年度末に700件にまで減少しました。

実施中グラント・ポートフォリオの8%にあたる60件のグラントは、2001年度に大幅な修正を余儀なくされました。この数は前年の35件を大きく上回りましたが、世銀がモニタリングを増強したためと、PHRDの方針と手順に対する認識がグラント管理者の間で高

まったためと見られます。修正の大半は、準備中のプロジェクトの範囲を変更したことによるもので、これに伴い技術援助グラントを修正する必要が出たためです。

## 実行額

2001年度の実行総額は7,300万ドルでした。受益国の実施するグラントの実行総額の割合は、2001年度におよそ65%へと増大しました(前年度は62%)。これは、ポートフォリオ中、受益国の実施するグラントの割合がますます増えている状況を反映しています。中でも東アジア・大洋州地域は前年度に2,000万ドルという最高の実行額を記録し、その後に、ラテンアメリカ・カリブ海地域(1,900万ドル)が続きました。PHRDのTAプログラム下の累積実行総額は、同プログラムの設立以来12億ドルに達しました。

## グラントの実施

承認済みグラントを受益国が実施した割合はおおよそ75%で、前年のおよそ64%から改善されました。これは、受益国のオーナーシップと説明責任を高めるためとプロジェクトの実施と管理への移行を円滑に行うために、グラントを受益国に実施させるという世銀の継続的な努力が実を結んだからと言えます。アフリカ地域向けマルチセクターHIV/エイズ・プログラムを支援する数件の承認済みグラントが、受益国の要請によりすべて世銀が実施することになったにも拘わらず、受益国による実施率は素晴らしい成果を上げました。

## 結果の達成

### プログラムに対するオーナーシップの高揚

受益国政府が実施したグラントの数は、前年に続いて増大しました。これは、PHRDプログラムの結果に対する受益国の自己責任と説明責任の意識を高め、

プロジェクトの実施へと円滑に移行させるのに役立っています。秋期のトランシュでは、グラントの74%が受益国政府によって実施され、10%が世銀と受益国政府の間で二分され、また残りの16%は世銀によって実施されました。春期のトランシュでは、グラントの76%が受益国によって、8%が二分型、また16%が世銀によって実施されました。

### プロジェクトの開始時の質の確保

PHRDプログラムのモニタリング・ユニットが行った評価の結果を見ると、PHRDで準備されたプロジェクトははるかに高い成績を上げています。これは、開始時の質、借入国の準備態勢、借入国の順守状況、借入国の全体的パフォーマンスといった基準から見ても同じことが言えます(信頼度95%)。

モニタリング・ユニットが13カ国で93件のPHRDグラントを対象に行った現地評価でも、グラントの3分の2以上が、それぞれの目的に対し満足のいく結果またはそれ以上の結果を得たうえ、プロジェクトの質を高める準備活動に利用され、良質な政策を立案・実施する能力の構築に役立ち、さらに持続可能な投資へとつながる可能性が高いことが示されています。

### 資本投資の質の向上

2001年度末までに、世銀貸付額で865億ドル、合計950件を超える世銀援助の投資業務が、合計963件のPHRD技術援助グラントの支援で準備されました。業務評価局(OED)のデータと、560件の終了済み投資業務の評価を見ると、PHRDの支援で準備作業が進められた投資業務は非常に高い開発効果を上げていることが分かります。PHRDグラントで準備された投資業務は、他のプロジェクトに比べ、OEDの開発効果指標<sup>1</sup>がはるかに高く(信頼度95%)、従って、統計的にも有意義な結果をもたらしているPHRDグラントは、世銀業務の効果を上げるのに役立っていると言えます。

<sup>1</sup> 開発効果指標は、2.00から10.00までの単一の数値で表示され、成果、持続性、制度・機構の開発に与えた影響を総合した成績を示しています。

## 奨学金と研修：教育の機会提供と研修を通じた 人的資本の強化

2001年度中、PHRDは、1987年に始まった日本・世界銀行合同大学院奨学金プログラム(JJ/WBGSP)と世界銀行研究所(WBI)の経済開発研修プログラムへの支援を引き続き行いました。これらのプログラムはともに、学習を奨励し、改革と社会経済開発に欠かせない重要課題において世界各地で生まれつつある最良の思考と経験を当事者に伝えようというものです。

### 日本・世界銀行合同大学院奨学金プログラム

日本政府は2001年度中、総額1,050万ドルの資金をこの奨学金プログラムに注ぎました。これは前年度の水準を22%下回った金額です。日本政府からの支援だけで賄われている日本・世界銀行合同大学院奨学金プログラムは、今年15年目を迎え、その間、修士号や博士号を追求する途上国の中堅プロフェッショナル2,200名以上を支援してきました。日本政府はこれまでにおよそ1億ドルをこのプログラムに投入しています。2001年度の選考期には、80カ国を超える途上国の専門家226名が選ばれ、一般プログラムとパートナーシップ・プログラムから奨学金を受けました。この奨学金プログラムは、途上国での能力構築と人材資源の育成に貢献しています。このプログラムを修了した人々は、中央銀行、関係省庁、さらに大学や学校をはじめとする組織や機関など、様々なセクターの職務に就き、自国の開発プロセスに積極的に参加しています。JJ/WBGSPの修了者は、自国へ戻る者(76%)と他の途上国へ赴任する者(4%)を合わせ、途上国への帰還率が80%に達しており、高度な訓練を受けた専門家のグループを形成して政策立案方面の重要な職務で活躍しています。

### 事例

1987年には、このプログラムで奨学金を受けた者はわずか31名に過ぎませんでした。今日では、この20倍の人々が毎年、社会開発、NGO管理、金融など多彩な分野で、開発について学んでいます。参加者のうち、貧しい家庭で育った者も多く(65%)、また女性の割合が年々増えています。

### 一般プログラム

2001年度は、一般プログラムのもとで、4,422名に近い候補者の中から、世銀加盟国内の大学で経済社会開発に関連した分野の修士号や博士号を取得しようとする129名の主に途上国出身の中堅プロフェッショナルに奨学金が授与されました。本年度の申請者数はこれまでで最高を記録しており、そのうち64%はアフリカ地域、また10%は南アジア地域から提出されました。奨学金の授与者数では、前年に続いてアフリカが最大の割合を占め(37%)、その後、東アジアの19%と南アジアの13%が続きました。

### 大学とのパートナーシップ・プログラム

日本では、50名以上の途上国の専門家が、筑波大学、慶応大学、横浜国立大学、政策研究大学院大学(GRIPS)で政策管理、インフラストラクチャー管理、税務政策および公共財務について学んでいます。米国のコロンビア大学とハーバード大学では、それぞれ経済政策管理と、国際開発における公共行政という課題について学んでいます。また、アフリカ能力構築基金の協力を得て、毎年130名の奨学金授与者

に、アビジャン大学ココディ校(コートジボワール)、ガーナ大学レゴン校(ガーナ)、マケレレ大学(ウガンダ)、第2ヨーンデ大学(カメルーン)で経済政策管理の修士号を取得するプログラムを実施しています。この協力体制の第一段階ですでに400名近い人々を支援しました。また、その大半はアフリカ諸国の出身者で、修士号を取得後、自国に戻って活躍しています。どのパートナーシップ・プログラムでも、奨学金授与者を国際開発機関や政府機関、民間機関にインターンとして送り、問題への取り組みやその対策について実地経験を積めるようにしています。

前年度に実施した追跡調査によると、奨学金授与者の97%は目的通りの学位を取得し、85%は途上国あるいは国際援助機関で働いて、このプログラムの目的を達成していると報告しています。JJ/WBGSPの事務局では2002年度の追跡調査を現在実施中で、その結果が同年5月に発表されることになっています。

## 世界銀行研究所の研修プログラム

世界銀行の学習機関である世界銀行研究所(WBI)の活動に対し、PHRD基金は、引き続き最大の金額を投じています。WBIの年次評価報告書を見ると、この研修プログラムが、草の根レベル、コミュニティー・レベルで、不足している開発の専門知識を補っていると述べています。このプログラムの修了者の多くは、非政府組織セクターやインフォーマル・セクターで働いて、WBI研修プログラムの開発目的に設定に当たっています。さらに日本政府は、開発に携わる女性や現地組織の管理者を対象とした研修も目的として定めたほか、こうした分野が開発の主流となる以前から環境に対する関心も示していました。



WBIは開発ノウハウの格差解消に向けて、草の根レベルや地域社会レベルでの研修を支援しています。

日本政府は、2001年度に250万ドルを拠出してWBIの活動を支援しました。このプログラムは、同年度中、合計13件の活動に総額260万ドルの資金を注いで、ブレン信託プログラム(日本の開発管理に関する体験の研究)や、FASID(国際開発高等教育機構)、WBIの一般研修プログラムを実施しました。資金を受けた活動の中には、東アジアのマイクロファイナンスに関する地域ワークショップ、東アジアの持続可能な開発についてのワークショップ、ジェンダー・社会包括プログラムの報告書作成準備、商業銀行を対象とした銀行業と金融についての研修などが含まれます。

## Box 8 : WBI プログラムの例 : アジアにおける持続可能な開発

- **企業の社会責任** : 企業ガバナンスの改革は、特にアジアの金融危機に見舞われた地域で、危機後に投資家の信頼を回復し、経済成長を持続させるのに不可欠となります。このプログラムは、企業ガバナンスのコンセプト、ツール、最善の慣行といった情報を民間セクターから提供して、途上国の投資環境の整備に役立っています。アジア連帯研究所がフィリピンで開催した国家ガバナンス改革の公開会議には800名以上が参加し、「良質のガバナンスとは：若者と恵まれない人々の声を反映させる」という課題に取り組みました。
- **貧困との戦い** : このプログラムは、貧困という概念を開発の討議の前面に押し出すのに役立ち、貧困削減にはどのような選択肢があるのかを協議する際に、その内容の幅と質を拡充させています。また、このフォローアップを行っている諸国が数カ国あり、例えば、カンボジアとフィリピンでは、全国的な会議を開催して、貧困削減についての討議の結果を広く普及し、それを基に知識を構築しています。
- **給水政策の能力構築** : このプログラムは、過去6年間に50カ国ほどの諸国の当事者数千人に手を差し伸べました。南アジアでは、給水セクター改革に携わる様々な人々に研修を行って、公益事業の能力を強化し、セクター改革にはどのような選択肢があるのかを意思決定者に伝えました。
- **大気浄化イニシアチブ** : 当初はラテンアメリカの大気汚染問題に取り組むために発足したこのイニシアチブは、東アジアでも繰り返し実施されました。このイニシアチブを進める都市の中には、投資の基礎対策として大気浄化行動計画を作成しているところがあります。この計画により、都市の関係当局では大気質に関するプログラムを管理しやすくなり、大気質についての一般市民の認識が高まりました。
- **プログラムの評価能力の構築** : WBIはプログラムの評価能力を構築するために27カ国を支援しています。その中の一つに、世界15カ国の組織や機関30カ所から研修員300名以上を対象にモニタリングと評価の研修を行ったものがあります。その結果、例えば中央アジアでは、パートナーである3つの組織がプログラムのモニタリングと評価を行えるようになり、政府機関や市民団体からの参加者の研修にこのコースを繰り返し実施しています。
- **社会保護** : 社会年金に関する一連のコースや政策サービスにより、年金改革の当事者の間でコンセンサスを構築するフォーラムが形成され、政策改革プロセスの重要な一環となっています。例えば、タイで行われたコースでは、現行の年金給付制度を15年間続けると巨額の赤字を作り出すことが強調されました。これにより、タイの年金改革をどのように進めるべきかという政策上の討議をもっと現実的な方向へ転換する足場が築かれました。また中央アジアを中心としたコースでは、次期世代による改革実施についての複雑な問題について取り組みました。
- **市民参加** : このプログラムの主な目的は、エンパワメントとガバナンスという課題に取り組んで、貧困者の声を強めて公共政策に反映させ、各組織の説明責任を明確化し、貧困者のニーズに速やかに応えられるようにしました。タイで実施されたこのプログラムには、同国の10地区から480名以上のコミュニティ代表者や自治体関係者が出席しました。
- **アジア開発フォーラム** : このフォーラムのテーマは「アジアの今後の経済」で、開発政策と戦略の立案における最善の慣行を広く普及し、東アジアの開発コミュニティ内の結び付きを強めることで、同地域の開発能力を構築するという目的を掲げています。

## 日本ポスト・コンフリクト基金：内戦から脱して復興と開発の道を歩む諸国への援助

日本ポスト・コンフリクト基金(JPCF)は、1996年に発足した紛争後復興援助プログラムを引き継いで1999年に設立されました。同基金は、経済復興活動の促進、開発政策の立案と実施に加え、内戦や紛争の後に開発課題を思うように進められない諸国の組織や機構の能力構築を支援するグラントを提供しています。紛争は当事国の物的資本と経済資本に大きな打撃を与え、開発活動を妨げる主な原因となっています。これを認識したJPCFでは、紛争の悪循環を断ち切り、戦火で分断された国民が平和に開発プロセスを再開できるよう支援を行っています。

### 2001年度の拠出額と承諾額

1996年の初回拠出以来、日本政府は合計8,410万ドルを紛争後の復興援助に拠出しました。2001年度には、日本政府により980万ドルが世銀の東チモール向け信託基金に振り込まれました。東チモール向け信託基金は、同地域のインフラストラクチャー、農業、保健、教育、マクロ経済の開発と復興活動を支援するため

に設立されたもので、アジア開発銀行とパートナーシップを結んで世界銀行が管理運営しています。

世界銀行は、2000年6月に多数のドナー国／機関が集まって開催された会議で、東チモールの復興状況の検討と、同年の7月から12月まで同地域で開発作業を進める業務プログラムの支援を目的に当事者と会談しました。

「最初の6ヵ月間は、ドナー国／機関が東チモールの人々と手を結んで、復興作業が急ピッチで進められました。今後は、開発プロセスの質に焦点を移す必要があります。開発機関との協調作業に東チモールの人々が積極的に参加しリーダーシップをとることは、持続的に開発を進めてゆくうえでのカギとなります。復興計画の実施という新しい段階に入ると、これが特に重要となります」。

—世界銀行の東アジア・大洋州地域担当副総裁  
ジェマル・ウド・ディン・カッサム

表 4：ポスト・コンフリクト基金(1997～2001年度)

(単位：100万米ドル)

	1997	1998	1999	2000	2001
拠出額	18.4	15.5	0.0	11.1	9.8
承諾額	10.0	24.5	5.7	16.1	9.8
実行額	5.6	9.4	10.4	13.8	5.0

2000年度の移転額1,410万ドルと2001年度の移転額980万ドルは実行額の中に含まれておりません。

## 日本スタッフ・コンサルタント信託基金： 援助供与国の人々が開発業務に参加する機会

日本スタッフ・コンサルタント信託基金(JSCTF)は、コンサルタント信託基金(CTF)プログラムに資金を拠出するドナー諸国/機関中、単一組織としては最大の資金供出者となっています。JSCTFは、経済・セクター業務、貸付策定、プロジェクトの査定・監督といった世銀の活動を補完しています。JSCTFの重要な目的の一つとして、日本のコンサルティング業界が世銀の業務に馴染み、同業界と世銀の間で経験や専門知識の交換を行う機会を提供することが挙げられます。

JSCTFの支援資金は以下を対象としています。

- 経済・セクター業務またはプロジェクト企画に関連した大規模調査活動に従事する日系企業。各任務につき最高150万ドル相当の資金を拠出可能。
- プロジェクトに関連した活動に携わる日本の個人コンサルタント。

2001年度中、JSCTFプログラムは、大型調査プログラムのもとで総額340万ドル、合計6件のグラントを承認しました。JSCTFの個人プログラムのもとでは、総

額380万ドル、合計43件の活動が承認されました。また、グローバル/地域別活動や、国別活動にも、JSCTFから資金が拠出されています。

大型調査プログラムの資金はコンサルティング会社の雇用に利用されます。この資金は、日系企業(および日本国籍の個人)を利用することが条件とされていますが、資金の50%までは、これらの企業が非日系企業/非日系人を雇うことが許可されています。

大型調査プログラムのもとでは通常、コンサルタントの選択に関する世銀のガイドラインに従って、競合入札のプロセスを経て承諾額の規模が決まります。同年度中、世銀は、東京事務所を通じ、またスタッフへの情報普及という形で、大型調査プログラムの利用を普及させる特別な努力を払いました。さらに日系のNGOもJSCTFから資金を受けられる点が、スタッフの間で認識を高めつつあります。大規模調査活動が特に興味を持っている分野は、グローバル/地域別プログラムの支援となっています。2001年度に承認されたグラント6件のうち3件はこうしたグローバル/地域別プログラムを支援しています。

表 5: 日本スタッフ・コンサルタント信託基金(1997~2001年度)

(単位: 100万米ドル)

	1997	1998	1999	2000	2001
拠出額	14.5	14.2	13.6	7.2	6.7
承諾額	13.3	18.6	10.5	13.9	7.2
実行額	4.6	9.2	11.7	10.1	7.3

## 2001年度の世界規模／地域規模の大規模調査活動

### 世界規模：世銀融資の運輸プログラムへのジェンダー組み入れ（53万8,000ドル）

このグラントは、男女両方のニーズに対応することで、運輸政策と運輸プログラムの効率と公正さを増すことに貢献しています。これを達成するために、次のような項目が実施されています。(a) 世界的な調査活動。これは、世銀と他の機関が推進するジェンダー・輸送イニシアチブを見直し、文書化することと、最善の慣行を確認するという目的を掲げています。(b) 研修資料と参考資料の作成。これにより、上記の調査活動で判明した内容や推薦項目を、世界各地の運輸プロジェクトのマネージャー、企画者、政策担当者が簡単にアクセスできるようになります。研修資料はウェブサイトを通じて配布されますが、そのほかの電子メディアや印刷物も支援し、判明した内容が世界的に普及し、利用されるようにしています。

### 世界規模：途上国における情報技術（IT）の道路輸送への応用（70万5,000ドル）

この調査活動は、IT戦略を途上国の様々な社会グループに導入した場合に、どれほど大きな経済的、社会的影響を及ぼすかを立証することと、ケーススタディーを通じて実施面の問題を具体的に指摘することを目的としています。コンサルタントの業務目的は、途上国の意思決定者を対象に「知識データベース」を構築することにあります。このデータベースは、ITの概要、途上国が利用すべき理由、企画および戦略、途上国での問題の取り扱い方、地域の見通しについてのケーススタディーといった課題で構成されています。この作業は世界銀行と日本国土交通省（MLITJ）の協調作業として実施されます。



JSCTFはスラムの整備や都市開発に貢献しています。

## その他のプログラム：優先度の高い多国間イニシアチブの支援

地域の開発問題やグローバルな開発問題に対する日本の支援は2001年度も続行され、日本・世界銀行パートナーシップ・プログラムのもとでグラントが承認されたり、技術援助プログラムから移転された資金で様々な活動が支援されました。

### 日本・世界銀行パートナーシップ・プログラム

このプログラムの目的は、高優先度の活動に取り組むため、特定の課題において、日本の機関と、世銀、途上国の間で学習を奨励することにあります。この実現に向け、同プログラムは、重要な開発課題で日本の研究者と世銀の研究者の間のつながりを築き、国際開発問題に対する日本の一般市民の関心を高め、援助の協調イニシアチブを強化する活動を支援しています。日本政府は、現在までに1,190万ドルをこのプログラムに投入しました。

表 6：日本・世界銀行パートナーシップ基金  
(1999～2001年度)

(単位：100万米ドル)

	1999	2000	2001
拠出額	4.0	4.4	3.5
実行額	0.0	0.3	2.3

2001年度中、日本政府は、このパートナーシップ・プログラムのもとで、総額170万ドル、合計7件のグラントを承認しました。これには、アジアのNGOの能力構築向けグラント1件のほか、グローバル・デベロップメント・ネットワークの活動を支援するグラントが数件含まれています。

国境を超えた学習(LAB)：日系NGOや他のアジア・大洋州地域のNGOの能力構築は、これに参加するNGOの知識を得る能力と組織力を高めるためのもの



日本およびアジア大洋州地域のNGOがLABのワークショップで学んでいます。

で、2001年1月から6月までの間に一連のワークショップ開催を予定しています。これらのワークショップでは、参加者同士がお互いに学び、世界銀行の専門家たちと接する機会が与えられます。その焦点は、(i) 開発の展望、(ii) 開発能力の構築、(iii) 世界銀行と業務を進める方法という3つのテーマに絞られています。

「...この社会に存在するあらゆる層の人々が参加しなければ、2015年までに貧困を半減するという国際開発目標を達成するのは当然不可能でしょう。各種のワークショップが開催され、NGOの参加者と世銀のスタッフの間で相互理解と学習が奨励されるのを期待しています。そうすれば、世銀の業務が向上し、当事者全員の能力が強化され、開発面で市民団体の協力を新たに生み出す下地ができあがるのです」。

—世界銀行総裁ジェームズ・D・ウォルフエンソン

「...世界銀行にも様々な人間がいます。世銀は組織というより人々の集まりだと私は考えています。それが今では、以前にも増して人間的なイメージが強くなっています」。

—LABのワークショップ・シリーズに参加したNGO関係者

**グローバル・デベロップメント・ネットワーク**：開発分野の調査研究所や政策研究機関では、アイデアや意見、機会や体験を自由に、しかも効率的に交換できる環境が必要です。グローバル・デベロップメント・ネットワーク(GDN)は、こうした研究所や機関を結ぶグローバル・ネットワークの構築を奨励するために2000年に発足しました。まだ初期段階にあるとはいえ、このイニシアチブは、知識の創出と知識の共有という2つの面で進展を見えています。GDNの主たる目的は、開発政策の研究機関や調査機関と、これら機関の業務を支援する資金源との間のつながりを強めることにあります。

## PHRDが支援した他の活動

PHRDのTAプログラムは、2001年度中、都市連合の

実施する活動の支援に100万ドルの資金を移転しました。さらに100万ドルが来年度初めに同連合に拠出されます。

都市連合は、地域レベルとグローバル・レベルの両方で、新しいツールや、実務的アプローチ、知識の共有手段を積極的に発案して、管理の行き届いた都市がどれほど大きな達成力を持つかという貴重な公約を、新たな首尾一貫した努力で実現しようとしています。

**保証信託基金**には、PHRDの技術援助プログラムから総額130万ドルが割り当てられました。同基金は、保証手段の開発を支援したり、具体的な保証取引の準備作業を行うほか、保証手段の存在を市場の参加者や世銀のクライアント諸国の間で広めるために設立されました。

極貧困者に持続的に金融サービスを提供することで貧困緩和を図るマルチドナー・イニシアチブ、**最貧困者援助協議グループ(CGAP)**の基幹活動の支援に向け、PHRDの技術援助プログラムから30万ドルの資金が同グループに移転されました。CGAPの活動には、マイクロファイナンス業者を対象とした基準とガイドラインの設定、最善の慣行の普及、技術ツールと商品の開発、マイクロファイナンスの機関やドナー国、その他のマイクロファイナンス業界の主な当事者を対象とした研修と技術援助の提供などが含まれます。

また、**官民インフラストラクチャー諮問機関(PPIAF)**には、PHRDの技術援助プログラムから200万ドルの資金が移転されました。そのうち100万ドルは、日本政府の会員費としてPPIAFの中核基金に支払われ、残りの100万ドルはPPIAFの東アジア地域での活動を支援する非中核基金に支払われました。

さらに、ロシア連邦オゾン破壊物質(ODS)生産中止特別イニシアチブ信託基金には、技術援助プログラムから100万ドルの資金が移転されました。この拠出は、技術援助に関連した業務を中心に同信託基金の活動を強化するためのものです。

## 2001年度のPHRDの財務状況とパフォーマンス

日本政府は2001年度中、総額5,690万ドルをPHRD基金に拠出しました。これは前年度の水準を36%近く下回った金額です。こうした資金の減少は、PHRDプログラム全体で見られます。中でも最大の打撃を受けたのはPHRD技術援助プログラムで、2001年度の新規拠出総額は、前年比およそ52%減の2,390万ドルに留まりました。奨学金プログラムは前年の水準から22%減少したほか、これに続いて、日本・世界銀行パートナーシップ・プログラムが20%、WBI研修プログラムは15%、紛争後復興援助プログラムは12%、そして日本スタッフ・コンサルタント信託基金は7%の減少となりました。

### 技術援助grant・プログラム

日本政府は、総額6,550万ドル、合計127件のgrantを承認して、借入国のプロジェクト準備活動または実施を円滑に進めるための技術援助と能力構築を支援しました。そのうち60件(総額2,780万ドル)のgrantは秋期トランシュの一環として第1回grant招請時に、また残りの67件(総額3,770万ドル)のgrantは春期トランシュの第2回および第3回grant招請時に承認されました。

技術援助grant・プログラムの2001年度の実行総額は7,300万ドルでした。同年度中、世界銀行は、多数のgrantが4ヵ年という期限に達したこともあって、およそ400件のTA grantをクローズしました。これほど多くのgrantをクローズしたことで、実施中TA grantのポートフォリオは同年末に699件に減少しました。これは、実施中grant数では1993年以来、最小規模となっています。

### 世界銀行研究所研修プログラム

2001年度中、PHRDはWBI研修プログラムに250万ドルを拠出しました。この水準は、同プログラムへの過去5年間の拠出額の推移を見ると、それほど大きな変化を示しておらず、1997年の水準から21%程度の減少に留まりました。

WBI研修プログラムは、2001年度中、ブレーン信託基金、国際開発高等教育機構(FASID)、一般研修プログラムのもとで、総額260万ドル、合計13件の活動に資金を投じました。

### 日本スタッフ・コンサルタント信託基金

日本スタッフ・コンサルタント信託基金(JSCTF)は、借入国での世銀業務の支援を目的に日本の専門家の雇用費を賄うために設立されたもので、PHRDは同基金に670万ドルを拠出しました。JSCTFへの資金は、PHRDの2001年度の拠出総額の5%に相当します。同年度中、JSCTFプログラムでは、大規模調査活動プログラムのもとで合計6件、総額340万ドルのgrant(これに対し、前年度は11件、総額740万ドルのgrant)が承認されました。また、JSCTFの個人プログラムのもとでは、合計43件、総額380万ドルのgrant(これに対し、前年度は46件、総額450万ドルのgrant)が承認されました。

### 日本・世界銀行合同大学院奨学金プログラム

PHRDは、2001年度中、この奨学金プログラムを引き続き支援するために1,050万ドルを拠出しました。これは、前年比で33%の減少となりましたが、1997年度の水準と比較するとわずか7%の減少に留まり、過去5年間に拠出額がそれほど変化していないこと

表 7: PHRD基金の主な活動に対する新規拠出額 (1997~2001年度)

(単位: 100万米ドル)

活動の種類	2001	2000	1999	1998	1997
技術援助	23.9	49.6	117.5	94.8	127.8
奨学金プログラム	10.5	13.5	12.1	11.9	11.2
WBI 研修プログラム	2.5	2.6	2.5	3.1	3.3
日本スタッフ・コンサルタント信託基金	6.7	7.2	13.6	14.2	14.5
紛争後の復興	9.8	11.1	0.0	15.5	18.3
重債務貧困国 (HIPC) 関連 <sup>a/</sup>	0.0	0.0	0.0	14.0	—
パートナーシップ	3.5	4.4	4.0	—	—
合 計	56.9	88.4	149.7	153.5	175.1

a/日本政府は、2001年度にPHRDとは別途にHIPCに資金を割り当てた。

表 8: PHRD基金の主な活動に対する新規承諾額 (1997~2001年度)

(単位: 100万米ドル)

活動の種類	2001	2000	1999	1998	1997
技術援助 <sup>b/</sup>	73.6	97.0	114.3	140.7	135.8
奨学金プログラム	10.5	13.5	12.1	11.9	11.2
WBI 研修プログラム	2.6	2.6	2.5	3.1	3.3
日本スタッフ・コンサルタント信託基金	7.1	11.9	8.6	18.0	13.8
その他 <sup>c/</sup>	9.8	16.1	7.7	34.4	10.0
パートナーシップ	3.2	3.7	—	—	—
合 計	106.8	144.8	145.2	208.1	174.1

b/ これには、TAプログラムのもとで拠出されたプロジェクト準備および実施向けグラントや他の承諾額が含まれる。

c/ これには、日本ポスト・コンフリクト基金、HIPC債務イニシアチブ向け承諾額、人材資源育成グラント、多国間投資保証機関が含まれる。

を示しています。この奨学金プログラムは、2001年度のPHRDポートフォリオの8.2%を占めました。

## 日本ポスト・コンフリクト基金 (JPCF)

前年度に1,410万ドルがPHRDから世界銀行の東チモール信託資金へと移転されたのに続き、2001年度には980万ドルの資金が同基金へ移転されました。この資金は、東チモールでの世銀の活動を支援するためのものです。日本政府は1996年度に紛争後復興援助に最初に拠出して以来、総額9,250万ドルをこの援助活動に拠出しています。

## 日本・世界銀行パートナーシップ・プログラム

日本・世界銀行パートナーシップ・プログラムは、世界銀行と日本の各機関の間でパートナーシップを促進す

るような開発課題に的を絞っています。同プログラムはまた、地域レベル、グローバル・レベルの活動にも力を注いでいます。このプログラムの目的は、組織の壁や国境を超えて特定の開発課題についての学習を奨励することにあります。2001年度の拠出額は、前年の440万ドルから減少して、総額350万ドルがこのパートナーシップ・プログラムに拠出されました。

日本政府は、2001年度中、パートナーシップ・プログラムのもとで総額170万ドル、合計7件のグラントを承認しました。

## その他の活動

前章でも検討されているように、2001年度中、総額560万ドル、合計5件の他の特別プログラムがPHRDによって支援されました(詳細は付表3を参照)。

## 2001年度に承認された技術援助グラント

## アフリカ地域

国名	プロジェクト	金額 (米ドル)
ベニン	マルチセクターHIV/エイズ	418,400
ベニン	社会基金	240,000
ブルキナファソ	エネルギー・セクター改革および開発	395,000
ブルキナファソ	HIV/エイズ災害対策	473,220
ブルンジ	HIV/エイズ	682,400
カメルーン	コミュニティ開発プロジェクト	713,060
カメルーン	森林・環境セクター・プログラム (FESP)	397,300
ケープベルデ	HIV/エイズ	473,075
中央アフリカ共和国	HIV/エイズおよび貧困削減	402,860
チャド	AIDS 抑制および人口	216,000
チャド	コミュニティ主導農村開発プログラム	395,000
エリトリア	中等および技術教育	363,750
ガーナ	従来の政府当局とのパートナーシップ促進	216,300
ギニア	HIV/エイズ世界的緩和支援	383,900
ギニアビサウ	HIV/エイズ世界的緩和支援プロジェクト	396,700
ギニアビサウ	給水およびエネルギー・プロジェクト	446,550
マダガスカル	マルチセクター HIV/エイズ	452,400
マダガスカル	貧困削減および制度・機構開発技術援助	203,000
マラウイ	農村エネルギーおよび電力セクター開発	1,122,150
モザンビーク	公共セクター改革	347,000
ニジェール	HIV/エイズ予防および介護	625,000
ニジェール	民間灌漑促進フェーズII	370,125
ナイジェリア	ラゴス都市改善プロジェクト	1,982,000
ナイジェリア	国家都市給水セクター改革プロジェクト	1,209,800
ナイジェリア	州ガバナンスおよび能力構築	1,470,000
ナイジェリア	包括的基礎教育	716,000
ルワンダ	HIV/エイズ	683,900
ルワンダ	制度・機構改革	370,000
シェラレオネ	保健セクター支援プロジェクト	426,300
シェラレオネ	HIV/エイズ・マルチセクター対応プロジェクト	494,267
シェラレオネ	基礎教育復興	543,975
タンザニア	マルチセクター・エイズ	546,600
タンザニア	土壌肥沃度再資本化および農業強化	253,750
トーゴ	HIV/エイズ緊急対応	427,350
ウガンダ	貧困削減支援 II	451,250
ザンビア	貧困削減支援融資 I (PRSC1)	670,000
ザンビア	給水改革支援	830,720
ザンビア	経済拡充および多様化 (SEED) のための観光支援	435,250
	アフリカ地域合計	21,244,352

## 東アジア・大洋州地域

国名	プロジェクト	金額 (米ドル)
カンボジア	司法改革	250,000
カンボジア	地方および都市周辺給水・衛生プロジェクト	540,000
中国	西部基礎教育	707,000
中国	重慶都市環境	324,500
中国	エルタン II: 所得創出および貧困緩和	543,000
中国	河北都市環境	361,000
中国	羊飼総合開発	721,600
中国	遼河流域プロジェクト・フェーズ II (LRBP II)	740,000
中国	浙江都市環境プロジェクト	787,500
インドネシア	サンゴ礁再生・管理 II	731,000
インドネシア	農業・林業調査機関分権化	363,500
インドネシア	インドネシア東部地域運輸	580,000
インドネシア	保健労働者およびサービス管理分権化改善	790,925
インドネシア	都市自治体ガバナンス改革プロジェクト	1,288,500
ラオス人民共和国	第2次保健プロジェクト	731,015
モンゴル	財務能力技術援助	245,900
フィリピン	ラグナデベイ環境および分水界管理	988,400
フィリピン	農村電力	600,000
フィリピン	SZOPAD 社会基金 II	1,044,520
ソロモン諸島	第4次教育プロジェクト	126,330
タイ	教育管理開発プロジェクト	450,000
ベトナム	天災緩和プロジェクト	750,400
ベトナム	給水開発プロジェクト	964,350
	東アジア・大洋州地域合計	14,629,440

## 南アジア地域

国名	プロジェクト	金額 (米ドル)
ブータン	ブータン教育プログラム	412,500
インド	アンドラ・プラデシュ農村貧困削減	500,000
インド	アンドラ・プラデシュ都市貧困削減	779,000
インド	グジャラット地震緊急復興プログラム・フェーズⅠ	334,000
インド	グジャラット地震緊急復興プログラム・フェーズⅡ	788,600
インド	カルナタカ保健・栄養・家族福祉サービス総合開発	680,000
インド	マハラシュトラ農村給水および衛生Ⅱ	420,000
スリランカ	高等教育改革	867,500
	南アジア地域合計	4,781,600

## ヨーロッパ・中央アジア地域

国名	プロジェクト	金額 (米ドル)
アルメニア	ビジネス・リンク	392,200
アルメニア	保健制度最適化プロジェクト	492,000
アルメニア	教育質および重要性	370,250
アゼルバイジャン	環境投資および管理プロジェクト	498,500
ベラスース	結核／エイズ	595,000
ボスニア・ヘルツェゴビナ	小規模商業農業開発—農業Ⅱ	300,000
ブルガリア	歳入庁統合	306,000
旧ユーゴ・マケドニア	保健セクター開発プロジェクト	488,800
旧ユーゴ・マケドニア	社会保護実施プロジェクト	397,320
グルジア	社会投資基金Ⅱ	427,000
グルジア	社会保護改革	410,000
キルギス共和国	コミュニティ投資プロジェクト	490,210
リトアニア	住宅	502,000
リトアニア	年金改革実施貸付(社会保護)	693,700
モルドバ	給水・衛生プロジェクト	461,100
ポーランド	農業競争力	376,555
ルーマニア	農村教育	462,540
トルコ	社会リスク緩和	580,000
ウクライナ	プログラム調整貸付Ⅱ	446,200
ウクライナ	国家税務局近代化	131,000
ユーゴスラビア	民間・金融セクター構造調整融資	814,000
ユーゴスラビア	貿易振興プロジェクト	328,380
	ヨーロッパ・中央アジア地域合計	9,962,755

## 中東・北アフリカ地域

国名	プロジェクト	金額 (米ドル)
アルジェリア	固形廃棄物管理	565,588
ジブチ	全国エイズ抑制	271,000
エジプト	灌漑および排水管理プロジェクト	445,000
エジプト	第2次マトロー資源管理プロジェクト	360,400
イラン	低所得者住宅	498,200
ヨルダン	第2次公共セクター改革	509,600
モロッコ	社会開発機関	347,200
シリア	バラダ・アワジ川流域総合水管理プロジェクト	618,150
チュニジア	自治体開発 III	399,500
チュニジア	北西山岳部および森林開発プロジェクト	448,600
ヨルダン川西岸ガザ地区	新規北部給水・衛生改善	232,676
イエメン	地下水および土壌保全プロジェクト	331,750
	中東・北アフリカ地域合計	5,027,664

## ラテンアメリカ・カリブ海地域

国名	プロジェクト	金額 (米ドル)
アルゼンチン	中等教育 IV	607,600
アルゼンチン	第3次地方改革調整貸付—カタマルカ	365,350
ボリビア	農村変革向けエネルギー・情報・通信技術分権化	750,000
ブラジル	マランハオ農村教育	200,000
ブラジル	パライバ基礎教育質改善	254,900
コロンビア	農業技術開発および移転	450,000
コロンビア	和平に向けた生産的パートナーシップ	90,000
コロンビア	構造財政調整	600,000
エクアドル	先住民およびアフリカ系エクアドル人育成	233,000
エクアドル	農村貧困緩和および地元開発	102,400
ホンジュラス	天災緩和	315,000
ジャマイカ	社会セーフティーネット・プロジェクト	130,000
メキシコ	環境支援貸付	500,840
メキシコ	保健制度改革 II	795,566
メキシコ	農村マイクロファイナンス能力構築	614,610
メキシコ	都市マイクロビジネス・プロジェクト	358,750
ニカラグア	開発向け非送電線農村電化	446,400
ニカラグア	持続可能な林業投資促進	300,000
パナマ	社会投資基金	139,000
パラグアイ	中等教育改革プロジェクト	540,000
ペルー	司法サービス近代化	500,000
ペルー	プログラム社会改革貸付 II	653,000
ペルー	農村教育および教員育成プログラム	408,900
ベネズエラ	基礎教育改善	479,200
	ラテンアメリカ・カリブ海地域合計	9,834,516

# A.2

## 日本スタッフ・コンサルタント信託基金 (JSCTF)

### 2001年度に承認された大規模調査活動

国/地域	活動名	金額 (米ドル)
グローバル	世銀融資の運輸プログラムへのジェンダー統合	538,000
地域	ガス貿易調査および関心表示の要請	303,000
ブルガリア	第3次金融および事業セクター調整貸付	199,000
エクアドル	農村開発および貧困緩和	987,000
グローバル	途上国道路輸送への情報技術 (IT) 応用	705,000
セーシェル	経済改革および民間セクター開発 (2002年度に廃止)	695,000
	合 計	3,427,000

# A.3

## 2001年度の特別プログラム

### 日本・世界銀行パートナーシップ・グラント

プロジェクト	円(100万)	米ドル
国境を超えた学習：アジア・大洋州のNGO/CSOの能力構築		820,250
日本・世界銀行パートナーシップ基金：年次世界開発会議 (広報普及)	1.33	
グローバル・デベロップメント・アワード&メダル・プログラム		500,000
年次世界開発会議		350,000
その他		38,150
合 計		1,708,408

### その他の特別プログラム

プロジェクト	米ドル
都市連合信託基金	1,000,000
最貧困者援助協議グループ	300,000
保証信託基金	1,300,000
官民インフラストラクチャー諮問ファシリティー	2,000,000
ロシア連邦：オゾン破壊物質 (ODS) 生産中止	1,000,000
合 計	5,600,000

## 技術援助グラント・プログラムの管理運営

PHRD基金の技術援助プログラムは、途上国が必要とする技術援助や人材資源の育成にアンタイト・グラント(用途を特定しないグラント)を提供しています。PHRDグラントの受託者であり、その管理運営を担当する世界銀行は、グラントの資金を受益国または受益者に供与したり橋渡しする役割を担っています。グラントの管理と技術援助活動の実施は、世銀と受益国政府の間で交わされた正式なグラント契約書の諸条件に従って行われます。また、技術援助グラント全体の管理責任は世銀の資源動員・協調融資担当副総裁が担っています。ここでは、グラントの管理に当って、世銀の6つの地域部門と密接に協力しています。各地域部門では、管轄下の加盟諸国の世銀業務プログラムが責任下に置かれており、各技術援助グラントのタスク管理の責任もこの中に含まれます。

### ガバナンス

PHRDの調整委員会は、日本と世銀のシニアレベルの共同組織で、幅広い分野を代表する委員が年に2度会合を開いて、PHRD資金に関する方針やプログラムの優先順位を決定しています。また、2000年には、特別モニタリング・ユニットが世銀の資源動員・協調融資担当副総裁のもとで設立され、技術援助活動の監視、監督、説明責任が強化されました。

### 援助供与者との協調

世界銀行は、日本でPHRD業務の情報にアクセスしやすくして、この情報の普及に努めています。承認済みPHRDグラントのデータやプログラム関連の他の情報は、世界銀行のホームページ内に設立されたPHRDウェブページで入手することができます。また1997年以来、PHRDの年次報告書は日本語に翻訳され一般に公開されています。世界銀行は、1998年を皮切りに日本のコンサルタント業界がPHRDと世銀の業務をより深く理解するよう、セミナーを定期的実施しています。コンサルティング業界も含め、日本の民間セクターの業界団体との間ではミーティングが定期的に行われています。また、日本のコンサルティン

グ業界と世銀の業務ユニットの間の連絡は、世銀東京事務所に常駐するコンサルタントが行っています。こうしたイニシアチブは、PHRDの情報を日本国内に広く普及させ、PHRD出資プログラムへのビジネス・コミュニティの参加を奨励しようという現行の努力の重要な足掛かりとなっています。それはまた、日本のリーダーシップのもとで進められている貧困緩和という開発活動で、PHRDを透明かつ重要な手段とするために日本と世銀が確固たる協力関係を結んでいることも示しています。

### グラントの申請と審査過程

資源動員・協調融資局(RMC)は、日本政府から資金拠出の通知を受けると、6つの地域部門に資金が利用可能になったことを伝えます。これを受けて、各地域部門では、資金プロポーザルを作成し、提出することが可能となります。PHRDの技術援助グラントに関連したプロポーザルは、各地域の協調融資コーディネーターを通じて提出されます。グラント資金のプロポーザルは、タスクチームが作成し、セクター担当マネージャーなど地域部門の各局でまず審査され、それから該当する国別担当ディレクターの承認を得ます。その後、プロポーザルは各地域の協調融資コーディネーターによって審査されます。このコーディネーターは、所轄の地域の優先項目に基づいて慎重に検討し、地域全体のプロポーザルを一つにまとめて提出します。PHRDグラントのプロポーザルは、厳正で透明な選考過程を経て、PHRD基金の目的と選定基準に見合い、しかも国別援助戦略プロセスで特定された優先的な業務活動だけが選ばれます。

プロポーザルの地域別選考過程が終わると、今度はRMCが独立した観点からこれらを審査します。RMCは、提出されたプロポーザルが、世銀の貸付プログラムに含まれる優先的なプロジェクトの準備活動を行うものであり、世銀の基準に見合った適切な金額で見積もられ、しかも援助供与国と世銀の方針、セクター別目標、選考基準に合致したものであるかどうかを確認します。最後に、RMCは、トランシュごとに世銀

全体の資金プロポーザルを総合パッケージとしてまとめ、それを日本政府に提出して、その審査と承認を待ちます。その後、各プロポーザルに対する日本政府の決定を受け取ると、RMCはそれを各地域と、グラントの実施に関与する世銀の他の部門(例えば、会計局、貸付局、法務局など)に伝えます。

## 組織内の取決め

PHRDグラントのプロポーザルの選考・評価から、グラント資金を受けた活動の実施にいたる全過程は、透明な環境で進められますが、この透明性は世銀内の取決めによりさらに高められています。グラントの管理運営は、RMCと各地域部門が主たる責任を負っていますが、それに加えて、世銀のいくつかの部門でもPHRDグラントの管理運用に関与しています。

法務局は、グラントの契約書を作成し、契約文書の審査と承認の過程で他の部門とコーディネートします。また、貸付局は、受益国が管理する特別口座にグラント資金を振り込み、支払いリクエストがあったときにはそれを実行し、資金の財務管理が健全であることを確認します。会計局では、資金の会計業務や財務諸表の作成といった責任を担っています。そ

の他、調達担当スペシャリストや人材資源グループ(人事)などの世銀スタッフが、サービスや資材の調達を監視する責任を負うことがあります。また、世銀が実施する大規模な請負契約だけについては、一般サービス局が契約書を作成し、企業の入札をコーディネートします。さらに、世銀の現地事務所のスタッフが業務責任の一環として重要なサポートやモニタリングの責任を担うことがあります。

## パフォーマンスの監視と結果の評価

世界銀行の方針には、グラント資金を受けた各技術援助活動が、それぞれの開発目標にどの程度見合っているかを評価する必要性が明記されています。従って、年次状況報告書のような形で、技術援助の実施中にパフォーマンスをモニターすることはPHRDグラント資金を受けた活動全体に課された義務となっています。また、PHRD資金の金額が100万ドル以上の活動については、終了時の評価が義務付けられています。一方、各地域部門では、管轄下の信託基金ポートフォリオ全体を毎年、体系的に審査しており、これには、PHRDグラントの資金を受けた活動の進捗状況の監視や終了時の評価が含まれています。

## 2002年度の方針のガイドラインと プログラム間の配分

PHRDプログラムの方針に関するガイドラインと業務手続は、2001年9月に日本政府の同意を得て導入された年次方針書に基づいて、2002年度に簡素化されつつあります。この方針書には、会計年度中に従うべきプログラムの諸条件が設定されており、それには以下の規定が含まれています。

**目的：**世銀融資のプロジェクトまたはプログラムの準備活動あるいは実施活動を支援するために、受益国またはその政府機関に技術援助グラントを提供することで、このプログラムで承認されたグラントは、本ガイドラインに規定された基準を満たすものとします。

**焦点：**技術援助グラントは常に「貧困」に的を絞るものとします。プロジェクトの準備活動を目的としたグラントをまとめて日本政府の承諾を求める場合、提出のたびにその最終金額には、次の優先事項を満たしているものとします。申請総額の最低35%はIDAの融資国を対象とし、申請総額の最低35%はアジア諸国を対象としたものとします。

**優先的な分野と活動：**グラント資金のプロポーザルは、以下の分野を対象としたものを提出することができます。

(i) 世銀の貸付プログラムに含まれるプロジェクトの準備活動を支援する技術援助プロポーザル。優先的な分野としては、(a) 教育、保健、栄養、給水・衛生、社会保護、および社会開発、(b) 環境、移住、環境行動計画、(c) 参加型コミュニティー開発、NGO、および市民社会の参加、(d) 開発における女性(WID)イニシアチブ、(e) デジタル隔壁を乗り越えるための情報技術の斬新な利用法の促進が含まれます。高中所得国<sup>2</sup>については優先的な分野と活動に関与するプロポーザルだけが提

出可能です。低中所得国および低所得国のプロポーザルは、あらゆるセクターを対象としたものが提出可能です。

(ii) 地元の人材資源や外部からのマッチング・グラントの管理といった面でコミュニティー組織の意思決定権を強化するようなコミュニティー主導の開発(CDD)アプローチを導入してプロジェクトの準備活動を支援する技術援助プロポーザル。この枠に当てはまるプロポーザルは、低所得国と中所得国の両方ともに、あらゆるセクターを対象としたものが提出可能です。

(iii) 以下の分野の世銀融資のプロジェクトに含まれなかったプロジェクトの実施活動を支援するプロポーザル。(i) 環境問題、(ii) 強制的移住問題、(iii) 現地の言語への文書の翻訳、(iv) 開発に携わる女性の役割強化、(v) デジタル隔壁を乗り越えるための情報技術の革新的な利用の促進。

**金額：**日本政府に提出するグラント・プロポーザルは、日本政府と資源動員・協調融資担当副総裁ユニット(RMC)の間で合意された金額の枠内であるものとします。RMCが世銀の各地域部門にプロポーザルの提出を呼びかけるときは、利用可能な金額の合計と各地域へのおおよその割当額を伝えます。個々のプロジェクト準備向けグラントの金額は、貸付／融資案件の金額の5% (1:20の比率<sup>3</sup>) 以内とします。また、どのプロポーザルも受益国と慎重に協議して作成される必要があります。各プロポーザルには、受益国が裏打ちしている証拠を添付しなければなりません。さらに、プロジェクト準備向けグラントの補足申請は、当初に予期していなかった追加作業につき、グラントの累積額が貸付／融資案件の金額の5%を超えない場合に考慮され、新規のプロポーザルとして提出する必要があります。

<sup>2</sup> 世界開発報告2000/2001の定義に基づく。

<sup>3</sup> 貸付または融資金額に対するグラント金額の比率は、受益国が変更の理由を十分説明できる場合に限り、グラントの実施中に変更可能です。

**資金プロポーザル：**日本政府によるグラントの承認は、1ページの標準型資金プロポーザルの内容に基づいて行われます。この書類は、ドナー国との間で法的拘束力をもつ文書です。これには、プロジェクトの開発目的、主なパフォーマンス指標、グラントの目的と支出のタイプなどが含まれます。

**補足情報：**上記の資金プロポーザルには、補足情報（背景情報の詳細）を添付し、グラントのコンポーネントと各コンポーネントでグラントからどのようなアウトプットを期待できるのかを、予算の詳細とチェックリストと合わせて、列挙する必要があります。グラント金額の最高10%までは、グラントの全体的な開発目的を達成するのに必要と思われる調査活動を臨機応変にグラント実施中に行える資金として含めることができます。タスクチームの責任者はグラントのアウトプットをモニターし、その進捗状況と合意済み変更を記述したグラント状況報告書を半年ごとに提出します。このリクエストを提出する場合は国別援助戦略(CAS)の目的に沿ったものである必要があります。また、フォローアップのプロジェクトは、世銀の貸付プログラムの中に含まれていなければなりません。

**チェックリスト：**このチェックリストの質問にはすべて回答しなければなりません。申請するグラント／プロジェクトに伴う国別リスク(政治的リスク、社会リスクなど)は明確に指摘されている必要があり、リスクの緩和策がこのリストの中で説明されていなければなりません。また、技術援助に対する途上国のオーナーシップが明示されたプロポーザル(例：コスト分担、申請するグラント活動への受益国による裏打ちなど)や、日本の政府機関(例えばJBIC)との協調融資の見通しのあるプロジェクトを支援するプロポーザル、さらに、現地と海外のNGO(特に日系NGO)や市民社会団体との協調作業を奨励するプロポーザルに対しては優先的な取扱いを受けます。

**適格な支出：**適格とされる支出には以下のようなものが含まれます。(i)プロジェクトの準備作業を進めるのに不可欠なコンサルタントのサービス。これには、技術知識の専門家、調査研究活動、フィージビ

リティー・スタディー立案、環境・社会への影響アセスメント、経済・財務分析、プロジェクトの管理運営の専門家、グラントの監査といった支出が含まれます。(ii)現地での研修、最低限の設備運営費など、技術援助を実施するのに不可欠なコンサルタント以外の費用(ただし、グラント総額の最高10%までとする)。プロジェクトの準備活動向けのプロポーザルには、能力構築活動も含めることが可能です(ただし、プロジェクトの準備活動に不可欠な場合に限る)。ワークショップ、現地での協議、研修といった費用は、プロジェクトの準備／実施活動の質を高めることがリクエストの中で明示されている場合に限り、含めることが可能です。

**不適格な支出：**以下のような支出は不適格とされています。視察ツアー、海外研修、パイロット・プログラムの実施、土木事業、車両の購入、受益国公務員の給与、世銀スタッフ(無期限、期限付き、臨時)の給与あるいは旅費。

**日程：**PHRDのグラント・プロポーザルは、年に3度日本政府に提出します(以下の詳細参照)。日本政府は、プロポーザルが提出されてから4週間以内にその決定(承認または棄却)を確認します。

**グラント実施に関する取決め：**プロジェクトの実施向けグラントは、例外なく受益国が実施するものとします。プロジェクト準備向けグラントも通常は、受益国のプロジェクト実施機関によって進められますが、世銀の方針(OP/BP 14.40参照)に従って受益国政府が書面で要請した場合は受益国による実施義務が免除されることがあります。プロジェクト準備向けグラントの終了日は、その後に続く世銀融資プロジェクトの承認予定日と同じ日になります。さらに、プロジェクト準備向けグラントの実施期間は、世銀融資プロジェクトの承認日から最高6ヵ月間延長できますが、同グラントの終了日以前に署名された実施中の請負契約書は、その後に続く貸付／融資の「効果」を報告する予定日以内に修了しなければなりません。これに対する例外は、いかなる場合でも正当な理由とRMCの承認を必要とします。またグラントの終了日を

延長するときも、例外なくRMCの承認を必要とします。グラントの期日延長は通常、プロジェクトの理事会／承認日が予定より遅れ、終わらせなくてはならない作業がまだ残っているか、当初に設定された期日以前に授与された請負契約を終了しなければならない場合に許可されますが、いずれの場合も十分な理由を付記する必要があります。グラントの合計期間は、グラント承認日から4年間を超えないものとします。その間、世銀は、プロジェクトのタスクチームの所定の責任者を通じて、グラントの経済性や効率を確かめ、さらに該当する世銀貸付／IDA融資基準に従ってグラントが進められているかを慎重に監督しながら、受託者としての責任を果します。

**進歩報告：**タスクチームの各責任者は、グラント状況報告書を半年ごとに作成して、グラントの実施状況を評価したり、コンサルタントのサービスやグラント資金で支払った他の項目を文書に記録したり、あるいは、それまでに終了した報告書やアウトプットを記録します。加えて、最終進歩状況報告書には、グラントの実施期間中に実際に投入したインプットや創出したアウトプットを累積して記録します。

**資金の再割当（支出タイプ）：**グラント資金の再割当は次の方法で行われるものとします。ただし、コンサルタント以外の支出タイプの合計は、いかなる場合でもグラント総額の10%を超えないものとします。

- (i) 再割当する金額が、一つの承認済み支出タイプの金額の30%以内である場合。タスクチームの責任者(TTL)は、グラント契約の修正を行う必要があるかどうかを法務局と貸付局(受益国実施

のグラントの場合)に相談する必要があります。ただし、RMCにリクエストを提出する必要はありません。

- (ii) 新規の適格な支出タイプ(上記参照)に資金を再割当する場合。リクエストを国別担当ディレクターに提出して承認を得る必要があります。このリクエストはRMC、法務局、貸付局(受益国実施のグラントの場合)の了解も得る必要があります。

- (iii) 再割当する金額が、一つの承認済み支出タイプの金額の30%を超えている場合。リクエストをRMCに提出し、RMCがそれを日本政府に提出してその承認を得る必要があります。日本政府は、RMCからリクエストを受領してから2週間以内に承認または棄却の通知を行います。

**グラント／プロジェクトの範囲の変更：**グラントで支援された技術援助またはプロジェクトの開発目的の内容を変更しなければならない場合は、下記のような修正や承認を必要とするかどうかを法務局と相談する必要があります。

- (i) 一つの技術援助コンポーネントの範囲に小規模の変更を加える場合(例えば、変更する金額が「背景情報の詳細」の項で予算に組み込まれている一つのコンポーネントの金額の30%以内である場合は小規模の変更とみなされます)。TTLは、修正したグラント契約を国別ディレクターの承認を経る必要があるかどうかを法務局に相談する必要があります。ただし、RMCにリクエストを提出する必要はありません。

## 2002年度のPHRD技術援助プログラムの承諾額

2002年度の承諾額は1億1,100万ドルで、同年度中3回に分けて承認されます。その内訳は以下の通りです。

分野別承諾額	金額 (100万米ドル)
プロジェクト準備活動	100
コミュニティー主導の開発アプローチを導入したプロジェクト準備活動	6
優先分野のプロジェクト実施活動	5

(ii) 技術援助の範囲に大幅な変更を加える場合。国別ディレクターがリクエストを承認する必要があります。さらに、RMCと法務局もこのリクエストを了解する必要があります。大幅な変更とは、(a)一つのコンポーネントの金額の30%を超えている場合、(b)新規のコンポーネントを加える場合を指します。

(iii) 世銀出資のプロジェクトの開発目的に大幅な変更を加える場合。RMCにリクエストを提出し、RMCがそれを日本政府に提出してその承認を得る必要があります。日本政府は、RMCからリクエストを受領してから2週間以内に承認または棄却の通知を行います。

**グラントの解約に関する方針：**以下のような状況においては、グラントの残高が取り消されます。(i)プロジェクトが中止となり(承認済みの請負契約については、RMCの承認を得たうえで支払われます)、(ii)プロジェクトが理事会に提出されているか、または承認されており、(iii)グラントの承認後12ヵ月以内にグラント契約が署名されておらず、さらに (iv)グラントの実施に何らの進展も見られない場合(これには、

グラントの署名後6ヵ月間に一度も資金が実行されなかった場合も含まれます)。ただし、適切な理由がある場合はRMCが例外を認めることがあります。

**広報：**世銀では、PHRDのグラントの署名式を現地で開催し、現地の日本大使館の代表者を招くよう奨励しています。さらに現地の世銀スタッフが、こうした式典に現地や海外の報道陣を招くよう奨励しています。世銀スタッフは、署名式が行われる日付の少なくとも10日前にRMCに通知する必要があります。さらに世銀では、PHRD年次報告書を広く配布したり、適切な世銀の文書や出版物にPHRDの情報を掲載したり、日系NGOや東京の民間機関のためにPHRDの情報セミナーを随時開くなどして、PHRD基金を広く認識してもらうための広報活動を引き続き展開してゆきます。

**文書の管理：**PHRDグラントに関連した文書のコピーは各業務部門が管理することになっています。例えば、課業指示書(TOR)やコンサルタント契約書、報告書、コンサルタントが作成した他の書類、状況報告書などがこれに含まれます。



資源動員・協調融資局

信託基金業務部

PHRDプログラム

世界銀行  
1818 H Street, NW  
Washington, DC 20433  
USA

Fax: (202) 477-7019  
E-mail: [PProgram@Worldbank.org](mailto:PProgram@Worldbank.org)  
Web site: <http://www.worldbank.org/rmc/phrd/phrd.htm>